

第48号

学体連会報

平成23年度

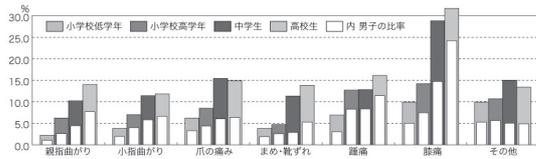


財団法人 日本学校体育研究連合会
(<http://www.gakutairen.jp>)

生きる力の育成は“足育”から

児童生徒、足トラブルの実態

小学生 36%・中学生 57%・高校生 74% は
足トラブルの経験がある。



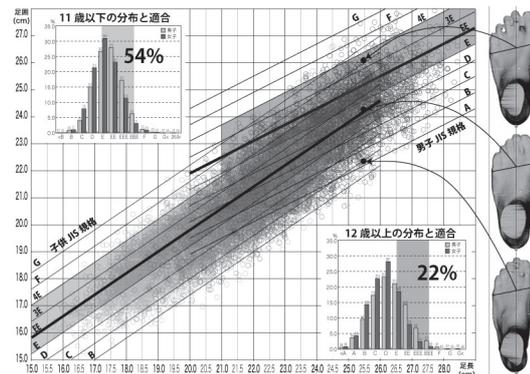
児童生徒 10,000 人の足計測の結果、子どもの足トラブルが、
足専門医の予想より、**10 倍も多い**ことがわかりました。
また、親世代に比べ、足は長細くなっており、
子ども達の足アーチが低下していると考えられます。



シューズが足に合っていない

小学生 46%・中学生 81%・高校生 73% は
足に合う学校シューズを選べなかった。

足に合わないシューズは、足トラブルの原因になりますが、
学校シューズは、児童生徒の 60% に適合していません。
さらに、70% が大きいサイズを履いているので、
足に合ったシューズを履いているのは 10% 程なのです。
これは、**体力・運動能力低下の一因**であると思われま



足元からの健康教育“足育”を

“足育”は、足を知り、足に合った靴を選び、
正しく履いて十分な運動をすることから。

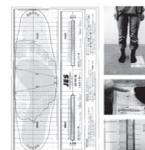


足計測データに基づいた、学校シューズの研究開発をはじめ
足育研修会や、足計測の普及など“足育”を進めています。

■ 幅の選べる「JES-001」(中高用)



■ 簡易足計測器



■ 重心足圧計測器



■ 足幅対応「瞬足」(幼小用)



■ 幅調整インソール (幼小用)



評価力を深める

会長 片岡 暁夫



ワールドカップでなでしこジャパンが優勝した。世界的に評価された。彼女たちは、さらに成長するにちがいない。さて、教育的評価は、児童生徒の成長・発達を促進し、方向付ける。とくに、好ましい人間像、つまり、徳育的评价は深い。英国で発生したスポーツの用

語の中に『play』という言葉がある。例えば、『play ball』は、『ボールゲームを始めよ』とあるが、『play』は、『遊び』という意味もあるから、『ボールで遊べ』とも捉えうる。体育では、スポーツのプレイを学習する。遊ぶ徳を付ける身に付けるのだ。技能的な評価だけではない。人生に向かう態度の評価もある。なでしこで評価されたのは態度である。新渡戸稲造の『武士道』では、勇気や仁の徳を育てるという。英国の経験主義の哲学者コリンウッドによれば、play

の本質は不確定な未来へ向かって乗り出す冒険心だという。彼は、ラグビー校からオックスフォード大学で学んだ。ラグビーをplayしたのだ。そして思索生活の中で、未来へ自分を投入する冒険心、かつてのラグビーのplayの中に発見したのではないか。パブリックスクールで学んだのだ。教科の枠をこえたところに人間形成がある。失敗にめげず、再挑戦することを学ぶ。人の心の痛みも分かる優しさも育つ。playには、様々な人間の徳が隠れている。それをみつけたら道案内したものである。

contents

| | |
|---|----|
| 会長挨拶 | 01 |
| 座談会 | 02 |
| 平成22年度第49回全国学校体育研究大会福岡大会を終えて | 16 |
| 平成23年度第50回全国学校体育研究大会『長野大会』を迎えるにあたって | 17 |
| 長野大会の見所 | 18 |
| 平成23年度全国学校体育実技指導者講習会のポイントについて | 20 |
| 幼稚園・保育園の部／小学校の部／中・高等学校・特別支援学校の部／フラグフットボールの部 | |
| 財日本学校体育研究連合会概要、学体連ってどんな組織？ Q&A | 22 |
| 足元からの健康づくり「足育」の推進について | 24 |
| 平成22年度個人賛助会員一覧／広告 | 25 |
| Gakutairen 事務局から | 26 |
| 全国学校体育研究体会近年度開催地のご案内 | 27 |

ロゴマークの説明



(財)日本学校体育研究連合会

上部の円は、幼児を、それを受ける形で3つの弧が画かれている。小さな弧から順次、小学生、中学生、高校生を表示している。幼児・児童・青年がしっかりと大地に足を踏んぱり、両腕を高くかかげて、生き生きと運動している姿をイメージすることができる。子どものあり得べきシェーマを発展的系統的に象徴している『学校教育』のシンボリズムないし、シンボルシェーマ。図柄は、紫紺の地に白抜きである。

〒151-0052 東京都渋谷区代々木神園町3番1号
 国立オリンピック記念青少年総合センター内
 財団法人 日本学校体育研究連合会
 電話(03)3465-3954 / FAX(03)3465-7464
 発行者：片岡暁夫
 発行日：平成23年9月29日
 E-mail: gakutairen@msb.biglobe.ne.jp

座談会

日時：平成23年7月10日(日)
場所：国立オリンピック記念青少年総合センター内 学体連事務局

指導に生きる『具体の評価規準』の作成について

昨年の座談会が学習評価の総論とすれば、その続編である本年度の座談会は、できるかぎり学校でどのような評価を行っているかについて実践が報告された。

そして、その実践報告の価値付、意味づけを文部科学省の二人の調査官と大学の先生からいただきました。学校における実践の参考にしていただければ幸いです。

司会 《座談会の趣旨説明》

体育科では、子どもに『生きる力』を支える重要な柱である『健全な心』をはじめ『確かな学力』

『豊かな心』の育成を担っており、その実現に向けて今各学校において様々な指導の工夫がなされています。その際、教科の指導の改善はもとより学校における教育課程全体の改善に向けた取組と効果的に結び付いた評価を実施する

など、指導と評価をより一体的に行うことが求められています。初等教育資料2月号によれば、『指導と評価の計画』では、評価の重点化を図る必要性について述べたが、そこで行う評価は、最終的な記録として残す前に、形成的な評価として、努力を要する状況の子どもをおおむね満足な状況になる

よう支援することが大切である。

そのために典型的なつまずきの例を「子どもの具体的な姿」として想定しておくことで、具体的な手だてを講じやすくなる。」と記されています。これは、まさに、具体的評価規準（『児童の具体的な姿』を生かした評価）まで、明らかにすることを指しているように思います。

そこで、昨年度を評価の総論と位置づけるとすれば、本年度は、より一層具体的な評価について話し合うことをねらいとして、各小・中学校においては、具体的な評価規準（『児童の具体的な姿』を生かした評価）をどのように作成してきたか報告し合い、その価値と課題について文部科学省、大

学研究者の立場からそれぞれご指導していただき、全国の学校における評価規準を作成する際の力としたいと考え、本座談会を企画しました。始めに、白旗先生からお話しいただきたいと思います。

白旗和也先生

《学習評価の考え方について》

体育の場合、学習評価の観点

は、小学校・中学校とも4観点とも変更なしです。どうしてそうした経緯になったかについては、昨年の座談会でも十分にお話していますので今回は、割愛させていただきます。その観点に基づいて各学校が評価規準を作成していくために、国立教育政策研究所で評価の観点の主旨や評価規準の設定例などを盛りこんだ「評価規準作成のための参考資料」を昨年の11月

に作成をし、公表しています。これに引き続きまして、より具体的な評価規準の設定の仕方や授業に即した評価の位置づけなどについて、事例を交えた「評価方法等の工夫改善のための参考資料」を小学校の場合には今年の3月、中学校の場合には7月に公表をしています。

今回の評価で、まず確認しなければならぬことに「評価の妥当性、信頼性」ということがあります。ここでは、要点だけ述べると、まず、大事にしなければいけないのは「指導内容が学習指導要領に基づいているか。」ということですが、ここがそれでしたらいく

ら評価をしても指導している中身がずれてしまっているわけなので評価として妥当性はないし、信頼性も失われます。次に指導したことがきちんと評価されているということですが、例えば陥りやすいこととして「態度」や「思考・判断」についてしっかり指導されないのに評価だけしていたらやはりおかしいということになります。最後に評価方法が適切なものであるということですが、多面的に児童生徒の状況を把握するために、工夫する必要があります。まず、これらが押さえておくべき事項です。それからもう一つは、「効果的・効率的な評価」ということも大事なキーワードです。これまでは、評価規準を作った指導案に盛り込むということが指導者の評価活動の中心になってきたような印象がありました。指導は指導で大切にしながら評価は後付けで、両者が分

座談会出席者



埼玉大学
教育学部教授
細川江利子先生



(財)日本学校体育研究連合会常務理事
(筑波大学人間総合科学研究科教授)
岡出 美則先生



文部科学省スポーツ・
青少年局体育参事官付教科調査官
石川 泰成先生



文部科学省スポーツ・
青少年局体育参事官付教科調査官
白旗 和也先生



(財)日本学校体育研究連合会
(東京福祉大学教育学部教授)
菅原健次理事(司会)



福岡県春日市立
春日南中学校教諭
下野 六太先生



栃木県宇都宮市立
横川東小学校教諭
小川 史子先生



茨城県教育庁
保健体育課指導主事
三田部 勇先生

離したような状況が見られていたように思います。そのため負担感があり、いったいなんのために評価をするのか、評価規準は必要なのかそんな思いもあつたかと思つていた先生方も少なくなつたと思います。

そこでこだわつたのが、まず、評価と指導が分離しないようにすること。評価をしていくということとは、決して評価だけが単独で考られるものではなくて指導を充実するため、子どもたちがしっかりと力をつけていくために評価が必要だということです。ですから、まず、しっかりと指導内容を明確にした上で、指導を工夫し、力がついているかを評価して、もしついでいなければ適切な支援をしていく。もしあまりにもついでいない子が多いとしたらそれは、指導を改善すべきという事で考えていけば、先生方にとっては、自然な流れなのかなと思います。その中で、評価というものが位置づいていったなら、良い授業をしていくために評価というものがある。そうなる指導と評価は分離しませんが、効果的・効率的評価となつていきます。まずは、このあたりを押さえていく事が必要かなと思います。

次に、指導する教師の立場に

なつて教科ごとの評価を整理することを大切にしました。学習指導要領は、体育・保健体育が繋がつていきますので、小学校、中学校の系統性を大事に作り直しました。しかし、実際に指導する人のことを考えた時に、一人で7教科や8教科を教える小学校の場合は、そこをあまりにも強めてしまうと教科ごとに評価の仕方がばらばらになつてしまうので、理解し使いこなすには、相当な時間と努力が必要になります。ですから、小学校の場合には、できるだけ全教科が歩み寄ること。一人の先生が、理解しなければならぬ評価特有のものを出来るだけ小さくして、各教科の共通部分を増やすことに留意しています。中学校については、保健体育の教師が理解できればよいわけですから、「参考資料」の書きぶりはおのずから変わつていきます。これは全教科を通して、学校現場の表情を考え、歩み寄つた結果です。

更に効率的に評価規準が作成できるような整理したことがありますが、体育の場合の評価の規準の構造は3層必要です。まず、「内容のまとめりの評価規準」、次に、「単元の評価規準」、最後に、「学習活動に即した評価規準」です。この3つの層をきちんと作っておく必

要があります。これまでもこの3層で作成していましたが、これでは他教科に比べてすごく大変な感じがします。「内容のまとまり」との「評価規準」については、2年間の学習を終えた時に各領域で身につけるべき内容です。これは、2年ごとに学習指導要領に示してありますからその内容が内容のまとまりの評価規準になります。これについては、全国ほぼ共通になりますから、先ほどお話しした11月の参考資料を基に作っていた、たと

も概ね使用できるであろうと思います。「学習活動に即した評価規準」としては、技能の部分を少し噛み砕いて、いつ・何を・どのよう

に指導するのかが決めていくことで、評価も見えてきます。ですから学校で一番努力をかけていた、

石川泰成先生

元の「評価規準」についても11月の参考資料の中に評価規準の設定例として共通に使えるものがあります。ただ、単元の大きさやどこまでの範囲でやるかなどによって若干変わってきますので、設定例を基に必要に応じて修正してもらえたらと思います。これくらいであれば随分と負担も減るのではないかと思っています。最後の「学習活動に即した評価」は、学習活動が決定していないと作れないので、学校で作成するものです。ただし、「関心・意欲・態度」「思考・判断」については、扱う教材(運動)が変わっても、領域ごとに共通した内容として示していますので「単元の評価規準」が出来れば、それをそれほど変えなくて

学校における特色などのお話をお願いいたします。

司会… それでは、石川先生から中学校における特色などのお話をお願いいたします。

《指導内容の検討と評価規準》
中学校は、学習指導要領の体育分野の目標及び内容を、第一学年及び第二学年と第三学年に分けて示しました。評価規準の作成についても、11月に国立教育政策研究所より示された参考資料においても、第一学年及び第二学年、第三学年に分けて示されており、各

各学校で単元の評価規準や学習活動に即した評価規準を設定する際には、参考にしていただきたいと思

司会《ボール運動を例に》

2学年ごとに分けましたが、ボールの部分はどうなっているのでしょうか。

白旗和也先生

《2年間を見通した指導と評価》
小学校の学習指導要領は指導内容を全て2年ごとで示しました。その指導方法は弾力化ということ

で、5年で扱い、6年でも扱うというやり方もあれば、5年生あるいは6年生でまとめて扱うという方法もあると思います。「評価方法等の工夫改善のための参考資料」の(小学校体育)5ページを見てください。5年も6年も扱う場合に、この2年間でいつどんな内容をおさえるかということをお話してあります。この2年間の



見通しを基にして、「じゃあ5年生ではどうしようか」と設定したものがこの資料の5ページの単元の評価規準と学習活動に即した評価規準に書かれています。これを見ていただきますと、運動についての思考・判断というのが、点線の四角になっています。学習指導要領では「チームの特徴に応じた攻め方を知るとともに」ということを求めています。ところが、チームの特徴に応じたということは、自分たちのチームをよく理解しなければいけないうえに、どういった作戦が有効であるかという攻め方も知っておかなければいけないので、5年では難しいのではないかと考えました。この結果、チームの特徴に応じた攻め方を知るというのは6年で扱いますということ

とです。その前段階として5年生では、効果的な攻め方を知るということをやりましょうとなっています。

これについては、2年間見通したうえで5年と6年とは差をつけて行うようにすると、学習指導要領が求めている中身というのを段階的におさえられる。当然技能の方でも5年6年で違いが表れています。技能の中でも状況判断を要するも

のというのは6年生寄りを取り上げられていて、操作中心のものを5年生でという感じになっています。2年間を見通して単元の評価規準を示しているのが今回の事例の特徴となっています。ですから、教材としてボール運動の何をいつ取り上げるかは、2年間のボール運動の見通しの上で決定すべきです。

司会《子どもたちのよさの捉え方》

それでは、現場で授業をされたきた先生方に、単元の評価規準を基にしながら具体的な一時間一時間の授業の中で子ども達の良さの表れといったことをどのように見て、設定し、どんな課題ができたなど工夫などを含めながらお話をしていた、ただければと思います。小川先生からよろしく願います。

小川史子先生

《指導と評価の作成手順について》
はい。実際に本校で作った「指導と評価の計画」の作り、要するに、具体の評価の作り・手順という形でお話を伺っていましたので、どのように作成してきたかという事なのですが、先ほどお話し出ていますように、基本的には、評価規準のための参考資料を基に



「具体の評価規準」と「概ね満足できる児童の姿」というのは合致させて、さらに「概ね満足できる児童の姿」というところで、具体の評価規準プラス実際にどんな子どもの姿が見えたらよしとするかということを示さないと各担任の先生ですれが生じてしまうので、そこからへんを抑えて作成しました概ね満足できるまでに達しない児童に対しても、

どのような手立てをしたら良いのかを担任のほうで想定しながら指導と評価の計画を作成しました。

司会《評価規準作成の苦心について》

例えば、現場でどのようなところに苦労したのか、その苦労した事がどここの学校でも共通する事なのではないかと思えます。それを乗り越えていくために先生方との共通理解などについてお話しください。

小川史子先生

《各学年でしっかりと教えなければならぬこと》

先ほども申しましたが、2年間のまとめで見るとということでは計画を立てます。本校は、5年生で

バスケットボール、6年生でサッカーを行います。同じゴール型なのですが、運動種目が違う。ただ、運動種目が違っても2年間で目標を収束させなければなりません。ここでもずれが生じないよう

に学年のつながりというところで先生方と共通理解するのは難しいなと思いました。これは、ボールゲームだけではないのですが、

小学校の場合は、学級担任が体育をもつというのが通常です。当然体育専門でない先生も沢山いらっ

しゃいます。そうすると、この学年ではこれをきちんとやってくたさいということをやっていたたかないと、学年が上がったときに

やっていないか？ということが多々あります。そういったことがないように先生方で共通理解を図る事と体育主任も重要なポイントかなと思えます。小学校は体

育主任が1人しかいないので、すべての部分でリーダーシップを取っていかなければいけないので

すが、非常に大変なのでやはり先生方の協力や共通理解がないと難しいかなと思えます。

司会《効果的な攻め方について》

効果的な攻め方など授業の中でどのように見取ってきたのでしょうか。

効果的な攻め方など授業の中でどのように見取ってきたのでしょうか。

小川史子先生

《チームの特徴について》

5年の評価規準と6年の評価規準を作成する時に、思考・判断のところで話し合ったことですが、

5年生の場合は、「ゲームの行いやルールを選んでいく、みんなが楽しめるようなルールの工夫を考えていく、チームにあった作戦を選んでいく」というように作成

しました。5年生だったらここま

で出来てほしいという願いも含めて作りました。さらに6年生では、チームの特徴というのがすこ

く引つかかっています。チームの特徴とは何かという事で、先生方の議論がありました。チームの特徴というのは、メンバー一人ひ

とりの特徴たるうということになりました。例えば、「この子はす

ごくシユートが上手いからゴール

付近にAちゃんを置いて、そこにボールがいくように周りはどう

やってアシストしていくか」というチームの特徴が出来ていたら、

思考・判断はよししようと考えました。

司会《評価規準作成上の基本的な考え方について》

先生の方の取り組みの中で付けて加えておくべき基本的な考え方がありましたらお話いただきたいと思えます。

三田部 勇先生

《評価規準の作成について》

私も昨年度まで現場におりました。小川先生がお話されたように、評価規準の

作成の仕方は同じような形です。概ね満足の規準を作成

成しまして、児童への手立てを単元計画ないし指導計画の中に盛り込んでいく形で行ってききました。先ほど

もありましたように、小学校現場では全教科を教える

というところで、大変負担感があるというのが実際のところ

8月、2月の学期が始まる段階

で、年間計画に基づきまして、指導内容を話し合います。その時に、どのような評価規準で評価するかということや学年会で示して、どのような項目で見ているかという事を明らかにしていきたいです。しかし、複数のクラスの先生が同じ規準で同じように見られるかということやそれがそうではなく、そこが一番難しいところだと思います。体育専門の先生とそうでない先生がいますし、経験年数が違うということもあるのです、やはり見取りも違ってきてしまいます。そういった場合は、学年会や授業が終わった後に、「こういう子どもがいたけどどう評価したらいい？」など、ちょっとした話し合いの中で修正していくというのが現場でやってきた事かなと思います。

司会 《見取り方についての話し合いは、いつ行うのですか。》

三田部 勇先生

《見取り方の共通理解について》

小学校は、放課後に行っています。体育だけに時間をとれないので、疑問があったときなどに、少しの時間を使って話し合っていました。それから、小学校の場合

には、前の学年の学習内容がこ

まで身につけているか、というところが大きな課題でもあります。やはり、どこかで分断されてしまっているのが現状かなと思います。研究校でしたら、学年間の繋がりがしっかりと確保されていると思うのですが、なかなか難しいところがあります。ですから単元計画を立てて評価規準を作ったとしても、学習活動を展開していく中で自分が予想していた児童の姿と違うなど感じる場合があります。子ども

司会 《中学校における見取り方》

一年生が入ってきたときには、今と同じような疑問があるのではないかと思えます。身につくべきことが身についていない子たちには中学校ではどういった調整をしていくのですか。先生はサッカーが専門なので、サッカーという事をとらえながら概ね満足できるという具体的な子どもたちの姿、もし、見取りが異なるとしたらどんなように直したのかなどを踏まえ

下野六太先生

《春日南中学校の評価規準について》

て》

本校保健体育科で実践している評価規準の方法について述べさせていただきます。本校では評価の規準を「A・B・C」としています。「A」がよくできる。「B」ができる。「C」がもう少し。というこの規準の上にさらに「AA」というのをつけています。子どもたち全体を見ていると、小学校から中学校が上がってきた時身につけるべき事が身についていない子多くいます。例えば、これまでの経験から、マツト運動の後転がきちんと出来ていない子が大体4割います。水泳においては、25メートルを泳げない子が全体の約2割、3割、25メートル丁度で合わせると全体の30%、40%です。

泳いでいる姿を見ていると、何を教わってきたのだろうか、つい思ってしまいます。低い技能の状態の中でどう中学校3年間を変化させていけるのかというところに焦点を置いてやっていくようにしています。そこで、「ピフォアフタービデオ」というものを作っています。誰がどのくらい伸びているかという事が明らかにできるようになり、達成感を味わわせることを大きなねらいとしています。単元前と単元後で作成する場合があ

ります。水泳の場合は、一年生の最初の「ピフォア」と三年生の最後の「アフター」を比べることができるよう制作しています。

ハードル走ですと毎年は行いませんのので、単元の最初と7時間目や8時間目をくつつけて「ピフォアアフタービデオ」を作成しています。実際に思うことは、子どもたち全体を底上げして技能を最終的な単元目標まで伸ばしていくには、「B」規準をある程度低めに設定して、「できる」という実感

を多くの子どもに味わわせていながら「A」にもついでいて、さらに上を目指して進んでいくようにしています。簡単にAを取ってしまう子たちが伸び悩むのを防ぐぐらいとしています。それと本校では教え合い学習の中で「A」を獲得した子どもを「ST」（スマールティーチャー）と言っています。その子どもたちに、「C」の子を「B」に上げる、「B」の子を「A」に上げる

という教え合い学習というものを

行っています。「A」を獲得した子どもたちもその瞬間から「ST」として教えることになりました。短時間で全体の技能レベルを底上げしていくことがねらいです。50メートル走で5台のハードルを設置している「50mハードル走」を例にしますと実技の教科書に掲載されているA規準は、今年卒業した3年生の男子は、75%の子が「A」です。今現在教えている中学校3年の女子は、最初の段階では、90%以上が「C」でした。8時間後は、63%以上の子が



「A」になりました。「C」が、約15%残っています。残っている部分は、何とかしなければと思っています。

司会 《スモールティーチャーについて》

スモールティーチャーが持っている評価規準というのはどのようなものですか。

下野六太先生

《スモールティーチャーを育てるために》

学習集団を戦う集団(いい意味で)にしていきたいです。スモールティーチャーが教えて出来たと思ったら、教師である私に判定テストを受けるシステムにしています。評価はすべて私が行いますので、そこは「ぶれ」や「ずれ」がありません。子どもたちだけで勝手に上がったという自己満足にはいけないと思います。全ての規準は教師が定めております。そこで本当に上がった時には、短く強い笛を「ピツ、ピツ」と2回吹いて、上がったのは誰で、教えたのは誰だということをわかるようにしています。この笛の音が聞こえると子ども達は誰かが上がったということがわかります。スモールティーチャーは、基本的に6人

くらいで構成します。「B」の子が「A」になったら即そこでスモールティーチャーになります。段々スモールティーチャーが増えていき、出来ない子が減っていきます。いつもやっているわけではなく、単元の中で場面を設定し、全体の技能を短時間で一度に底上げすることをねらうときに行います。3年生の水泳のバタフライを例にしますと、最初の2時間目から3時間目に行くようにしています。

司会 《大学の研究者の立場から》

すばらしい実践を報告いただきましてありがとうございます。それでは、次に細川先生お願いいたします。

細川江利子先生

《見取り方と評価機会の設定》

今、小川先生、三田部先生、下野先生から伺った現場での取り組みと工夫は、大変参考になりました。例えば、下野先生がおっしゃったヒフォーアフタービデオ等を作成して学習の履歴を残し、一人一人の伸びをみてあげることがとても重要なと思います。

評価については、難しいのは次の2点かと考えています。一つ目は見取り方で、A・B・Cの評価

が教員内で共通していなければ評価の妥当性・信頼性には繋がっていかないと思いますが、やはり小学校では先ほどのお話のように校内で話し合いや確認の機会を設ける等の工夫や努力をしていかないと難しいのではないかと思います。また、中学校では見取りが異なる事は無いというお話がありましたが、例えば、私が専門とするダンス領域等、評価しづらい、わかりにくいとされる領域・種目もあると思います。この点については、例えば教員を対象とした実技講習会や指導ビデオの作成ではこれまで指導内容と方法に重点を置きがちでしたが、評価についてもより具体的に共通理解を得られるような場や資料を作っていくかなければならないと考えています。

二つ目は、これまでのお話の中では出て来なかったのですが、4つ(小学校は3つ)の観点について、それぞれ単元の中でいつ評価するかということですか。これは、

私自身が、「評価規準の作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料」(中学校、作成に関わらせて頂いた際に、最も難しいと感じて頂いた際に、)に記載されておりますが、例えば、関心・意欲・態度と技能は、定着に時間

がかかるため指導の直後に評価を行つてではなく一定の期間を設けた後に評価機会を設定した方がよい、思考・判断と知識・理解は指導の直後に評価した方がよいというように、評価機会を適切に設定することが子どもたちの力や伸びをしつかりと見取り評価するためには重要だと思います。小学校で単元が短い場合はその中で上手く組み込むのは大変なのではないかと思いましたが、小、中学校では評価機会についてこれまでどの様に考え、工夫されてきたのかを後ほど先生方にお話いただければと思います。

司会 《評価の3観点について》

関心・意欲・態度、思考・判断、技能をこの時間という事で見なければいけません。下野先生から、中学校のお話をしていたと思いますが、一つ目は、ダンスという領域を取り上げたときにそれぞれではないのかなという話についてお答えいただきたいと思ひます。二つ目は、観点についてお話を願ひします。

下野六太先生

《挑戦する意欲をかき立てる評価規準のあり方》

ダンスでは、おっしゃる通り三人の保体教師で見てもずればで

くると思ひます。ダンスを同じ規準で見えていく事に関してはとても難しいと思ひます。その他の、具体的に見える運動単元の柔道なども難しい部分はあるかと思ひます。個人的な技能においては、絶えず話し合いをしていますので、基本的な部分のずれはないと思ひます。規準のずれが生じたと思ひた時には、その日のうちに修正をするということを行つていきます。そうしないとお互いにすつきりと仕事がしくくなりま

す。その規準をいつ見取っていくのかというと、基本的に関心・意欲・態度の面はB規準からスタートしていきます。その中でとりわけ頑張っている子どもを「A」として記録していきます。本校の評価は、加点方式です。マイナスなことは基本的には取りません。態度がひどすぎるがあった場合には注意しますが、しかし、それはそれとして、一生懸命やれない子どもたちがいるとしたら(ほとんどもいません)、その子どもたちに問題があるのではなく、指導する側に問題があることが多いと思ひます。そこをマイナスにする前に私たちの指導のあり方を見直しをするという考え方で共通理解をしていきます。評価における態度面は、加点方式です。そのことに限

らず、評価の規準については常にわかりやすく子どもたちに理解させています。技能面は毎時間、評価しています。バスケットボールを例にしますと、アウトナンバーの攻撃側に有利な状況である場合に、きちんとシュートまで決める事ができるかどうかやチームの特徴を生かした形で得点できるか。バスケットボールの特性である「得点を奪い合う」というゲームをするためには、個人的な技能として、フリーな状況ではレイアップシュートを決めることが出来るという状況でないと基本戦術を考えることが難しくなります。フリーな状況でレイアップシュートを決めることができるという事を、全員に保障していくためには、個人的な技能の向上のための練習の時間を確保するという事です。苦手意識のある子どもたちは、失敗をするのではないかとか上手くいかないのではないかということを恐れます。そのマイナスの気持ちをなくすために一度獲得した評価は、下げない。だから安心をして挑戦をしないと言っています。新しい技能を習得していくときに、挑戦をすればするほど加点されていく(関心意欲態度面で)ので失敗を恐れることなく挑戦をして、技能を身につけさせて

いきます。思考・判断は單元ごとに一番最後にアンケートをとりまして、子どもたちが技能を習得していく段階で、単元の終了時にどの何をどう考えてどう取組んだのかを確認しながら、その中で單元ごとにこういうように考えてこういうように取り組んでいった場合には「A」にしよう等を話し合っています。基本的には「A」と「B」を使っています。さらにアンケート

トで取ったときにB4用紙の右半分は自由記述の感想の部分にしています。自由記述の感想文の中で、全体にフィードバックした方がいい内容や保護者に知らせた方がいいものを作っています。大体3年間で184枚の通信を発行しました。

すか。》
下野八太先生
《保護者へ、学習成果を公開》
あります。ちょうど明日から一週間水泳では、公開授業をします。ここまで成果を上げたというのを見てもうためにも公開します。その時に保護者の方に感想を書いていただきます。秋か冬にかけては、一週間マツト運動を公開するようにしています。

いったところを評価し、後半では遊ぶ方法を選ぶといったところを評価するというように考えています。
小川史子先生
《原則的には1時間1観点》
バスケットボールを例にしましてお話をさせていただきます。原則的には、1時間1観点として評価をしています。今日の授業のめあてが一つあって、それに対して評価をする。一観点としておきながらも、協力があつたというような場面が見られたら、その部分も記録するようにしています。始めのオリエンテーションで、「学習の進め方を知る」とか「バスケットのルールを知る」というようなことができてきますので、それが思考・判断。それから始めのゲーム3時間と後半のゲーム3時間なら、それぞれ3観点を見とれるように、平均的に入るようにします。単元の最後で「なんとか大会をしよう」というようなところには、関心・意欲・態度を評価をするということ、本校では作っていきました。領域によって違ってくると思いますが、1時間1観点という基本線で行っています。



《評価の時期について》
評価の時期という事でよろしいですね。例えば、態度のなかには安全に関する指導内容があります。安全に関する内容については、けがにもつながることです。単元の最初で指導しなければならぬことです。ですから、安全についてはきちんと単元の初めに指導し、評価するという形が多いです。愛好的態度については単元が進むことに、公正・協力に関してはその単元でグループ内の相談をするような場面を位置つけた時期になります。それから、思考・判断については、例えば多様な動きをつくる運動遊びであれば、単元最初の方は、遊び方を知るとのことやよい動きを見付けると

《原則的には1時間1観点》
バスケットボールを例にしましてお話をさせていただきます。原則的には、1時間1観点として評価をしています。今日の授業のめあてが一つあって、それに対して評価をする。一観点としておきながらも、協力があつたというような場面が見られたら、その部分も記録するようにしています。始めのオリエンテーションで、「学習の進め方を知る」とか「バスケットのルールを知る」というようなことができてきますので、それが思考・判断。それから始めのゲーム3時間と後半のゲーム3時間なら、それぞれ3観点を見とれるように、平均的に入るようにします。単元の最後で「なんとか大会をしよう」というようなところには、関心・意欲・態度を評価をするということ、本校では作っていきました。領域によって違ってくると思いますが、1時間1観点という基本線で行っています。

岡出美則先生

《現実的、効率的な評価》

何について、評価の課題のためには4点くらいあるかなと思えます。一つ目は評価規準でできたと思いますが、子どもたちにめてを持って取り組んでもらうときに、誰がどのめあてを持って取り組んでいくかわからないから、先生が困ってしまうという事がよくありました。評価規準を設定してそれで子どもたちを見ましようとなったときに、誰が何をしているか確認したのですかと言われることが怖い。だから、そう言われないうようにと、一人ひとりチェックしていくという方がおられました。多分この方たちは、パンクしてしまいますね。それを解消する手立てが上手く伝わらないと、評価などやっていられないという話になるのではないかと思います。この問題点をどのように解消していくかという話は、一番現実的な話であると思います。大体今まで言われた話というのは、「見る観点、規準を決めますよ」ということでした。観点と規準を決めますと外れている子だけ探していく方が早いです。一人一人がどうという見方をされていなくて、外れている子をピックアップして、上にいつている子は何人、下にいつ

ている子は何人、後は、全部OK的な感じに見れる先生とそうでない先生で、授業中に規準に追い回される方と全体を見ていける方が分かれていつているのではないかという気がします。これは、上手く伝えておかなければまずいです。これは授業で先生が使える手だての一つだと思のですが、そのためには使いこなすべき課題が4つあります。一つは、先生方が用いる技術の問題である。例えば、視野を確保するということが、子どもたちが何をしているのかを全体に把握できる場所を取っておくというやり方と、視線を一方に走らせるという事です。視線を一定の時間間隔に同じ方向に流していくと常にエラーしている子が見えてくるので、この2つ位のコンビネーションを使うとこの時間は上手く回っているとか、トラブルが発生しているからこのまま進まないでおこうとかの判断が出来るかと思えます。これが一時間の流しをそのまま行くのかというような判断にも繋がっていくのではないかと思います。2つ目の問題は、先生方で評価規準を合わせるということです。これが以外に難しいんです。中学校で選択制の授業であれば、一時間に複数の先生が同じ場所でお互いの授業をせ

ざるを得なくなりまして。お互いの指導の仕方が見えるので、このアイデア使えるだとかが出てきます。選択で子どもが動いてくると、この子は概ね満足だったのに先生はどのように評価していたのですかという話が出てくることです。先生方が、具体的に子どもを例示して話し合うという機会を作れるかどうかが大事になるかと思えます。良かったら褒めましようという言葉が指導案上に書かれますが、その具体的なイメージがそこには書かれませんが、小学校なんかは典型的に出ます。指導案を見ると良かった事が書かれますが、どんなところが良かったのが書かれていないので、後で真似しようと思っても真似しようがありません。褒める観点も違ったり、見る観点も違うので。国立教育政策研究所の評価の参考資料などは、そういった書かれ方をしたと思うのですが、一般的な指導案でそのところが少しでも書かれていれば、ずれば少なくともなっていくと思えます。3つ目の問題は、逆向き設定ですが、成果を先に決めてしまつて、そこに行くのにどういった手続きを取ればいいのかを計画することです。これは逆に言うと、どこで躓くのかを予想すると

いう事だと思えます。バスケットのボールを持たない時の動きに関して言えば、ボールを持っている人と自分の間に相手のいない場所にずれないという言い方は、ボール保持者と自分の関係だけで考えているときには何の問題もありません。しかし、アウトナンバーでやると同じ場所に2人が被ってくる場面が出てきます。ボールをもっていない子の場所が被つてしまふ。それは、ボールを持つている人と自分の関係だけで考えると何の問題もない。この原則から言うと子どもたちは、忠実にに行います。この問題は誰の問題かという、先生方の問題でしょうとなります。しかし、一定の時間やらないうとそういうエラーは発生してこないと思えます。まずは、動けないという状況があつて、そこからようやく動けるようになってきて場所を見つめるようになります。今度は、味方とボールを持つている人の位置関係で場所を決めなさいというようになってきます。教えていく内容無しで出来るようにはならないので、大体何時間くらいかければこちら辺まで来るんだらうというところでプログラムが決まってしまうと思つて、そういう意味では、授業の最終成果を具体的に書けるかということ、

そこに行くまでにどこで躓きが起ころのかという確認が取れないと、なかなか授業のプランニングが上手くいきません。大学生とか教育実習生が一番最初に躓くのが指導案を書くということです。中学生にバレーボールのプランを作つて実際に授業を行つてごらんという時に、反省時に多いのが、最後にゲームする時間がなくなつてしまつたということです。それは本末転倒で、最後にゲームをやらせたいのであれば、その前をどう削るんだという事が本来の筋だろうと思えます。これは成果に対する認識が弱いので前から順番にやつていけばという感覚なんだと思います。成果がでるように授業をどのように計画するのかが出来るだけ具体的に落とし込みましよう。そのイメージが合えば、大分話が変わるんです。4つ目の問題は、子どもたちの実態からすると、具体的にどこら辺がおちたか良いのかというところを現実的に評価するという事だと思えます。概ね満足と言われているものも、子どもたちのスタート時の実態はそこに変違つたということ、ところが、単元の時数中が限定されていると、単元終了時に何割くらいの生徒が期待する成果に到達すれば良いのかという見通しが外れる

岡出美則先生

《期待する成果を具体化する》

先ほどお話ししたものでいえば、一つは、バスケットボールでボールを持つていない子のことを言いました。その持つていない子というのは、ボールをもらえない位置に動きまわしようという事だけでは無いと思います。研修生にこられた方の授業のデータの処理をしていたんですけれど、小学校6年生の児童にサッカーの授業をやりますと、グラウンドが狭いので、4対2でなおかつ真ん中にボールを置いて両面からシュートできるようにします。一分あたり何本くらいシュートを打てるかを教え、その後に全員がシュートを打てるようなゲームを行う。よく「みんながシュートが打てるようなゲームにしましょうね」というのですが、実際には打たない子も沢山います。中学生70人くらいが10時間くらいやっても、全く打たない子は3人くらいいます。ローテーションなどして出来るだけ全員がシュートをするというようにしても、3人くらいは残ってしまいます。これは、残つてはいけな数字なのか、残つても仕方ない数字なのか。全員がシュートをするという目標を立てていますが、全員がシュートが本当に出来るかというとなかなか難しいし、全員がシュートができるようにしようとするとゲームの質をどのようにするのかというのをもう一度考え直す。そういうような具体的な成果がどうなのかです。

下野六太先生

《子ども達の実態から単元の目標を設定する》

単元の最後の成果をどのように設定するか？というのは、現場によつては常に最大の関心事です。一昨年や昨年の実践は、今年の子どもたちにも通用するのか、というのは子どもの実態にも関わってくることです。今年、卒業した男子が2年生時、ハードル走を行った時、「A」「A」が75%になりましたが、今年の中3女子が始めてハードル走を行った時のレディネス状態は卒業した子どもたちと比較すると、極めて低いものでした。一時間目に「ビデオ」を撮つて、2時間目にタイム計測したところ、レディネスの実態が映像から低いことが、そして、タイム面でも昨年の子どもたちと比較しても数字で大きく下回っていることが明らかになりました。タイム面の実態は「A」評価が1人（1・5%）、「B」評価が4人（6・2%）、「C」評価が3人

と、先生が自分の首を自分で絞めることになると思うんです。先ほど、下野先生もおっしゃったように、最初はある程度低めに設定しておいて、そこまでくればOKという事にすれば先生は余裕が出ると思います。限られた授業時間で全員がある程度まで上げていくにはかなりスキルがいりますし、セッションを上げないとだめだし、そこを一つでもはずすと一気にたどり着けないという事が出てきます。子どもたちの現実を把握し、ここまで行けばOKで次の人に送りましようとかなどの話がかみ合つてこないと、授業の改善に結びついてこないのではないかと思います。実態をとらえて、その話し合いというのは学校の中でやっていかないといけないと思います。授業の質が上がっていくと子どもたちも授業に取り組むと自分たちも変わると思ってくれるのではないかと思います。学校としては、子どもたちの取り組む姿勢も変えていけて、全体的にレベルアップしていくことが出来るのではないかなという印象で今までの話を伺っていました。

司会 《具体的なめあての持たせ方について》

《子ども達の実態から単元の目標を設定する》

（4・6%、残りが全部「D」評価（87・7%）というようになった。レディネスの状況を把握する前は、卒業した子たちが75%まで行ったからそれに近いところまでいけばよいと話していました。しかし、それは子どもの実態を考慮せずに目標を設定しようとしてわけですから、単元最後の子ども達の技能面の目標を修正する必要がありますということになりました。そこで私たち保体科の三人は話し合つて、子ども達の実態を考慮した目標としては「A」以上の子どもを5割くらいにするように修正をしました。目標を設定する際に「A」を5割以上とすると同時に、できるだけ「C」の子どもの出さないうようにしようと話し

ました。目標を軌道修正した事が結果的に「A」以上の子どもを63%に引き上げることに繋がったのではないかと考えています。子どもの実態を考慮せずに、見誤つて目標を70%設定し、授業をスタートしていたら、もしかしたら失敗していたかもしれません。子どもの実態をしつかり見極めながら、単元の最後にどこまで到達させたいのかというところを誤ることなく設定しなければならぬと



いうことを痛感しています。

岡出美則先生

《仲間としての児童、生徒》

今言ったことで改めて確認しなければいけないことがあります。指導と評価を一体化させるときに教師が一人で授業を引っ張っていかなければならないと考える先生もいます。しかし、先ほど言われているように先生一人で35人とかを相手にしていると、絶対に見落とします。自分が考えている事を実行してくれる仲間というのは、

実は子どもなんです。大学生も同じですが、自分たちは授業で何をしたら良いのか訳がわからない状態で参加している子たちが沢山います。その人たちは、効率が悪いです。これではだめだと思う子たちが増える程度サポートしてくれませんが、こちらが気がつかないところもフォローしてくれませう。そういう人たちが育てるといふアイデアをもって授業をする人と、自分は一人で授業をするんだと思われる先生により、授業の成果も変わってきます。人に教えるとその子たちも上手くなりませう。大学生のころは出来なかつた事が、教員になると出来る事がどんどん増えていきますよね。教えているとコツが分かってくるたりし

て、それが自分のスキルアップに繋がってくることも結構あります。そういうのは、子どもたちも一緒です。教えてばかりととらえるのではなく、自分がより上手くなつていくことが伝わっていけば、個別に関心・意欲が云々というよりも、児童、生徒が育つていくような気はします。

小川史子先生

《子どもたちで教えあう大切さ》

よくわかりました。器械運動なんかがまさしくそうです。常に危険と隣り合わせですが、目標があつてそこに到達するまでに個人差がありますよね。その差をここまで全員引き上げようとすると場の設定が多くなります。場の設定が多くなると、教師が完全に目が届かなくなりませうから、それぞれのグループの中で、子どもたち同士がポイントを理解し、教え合ふというのはすごく大事だなと思ひました。

岡出美則先生 《知識の重要性》

結局その情報を先生の責任として提示していく必要はあります。子どもが知っているからみたいない時期ってありますよね。子どもは、間違つた知識を持つていませうし、危ない事も平気でしませう。

こを子どもはなかなか分からないから、『これはやらせたらいけない』という部分は、先生が抑えなければいけません。やりたいから大丈夫だろうとやらせていくと怪我が繋がつたりしませう。そういう意味では、先生方が持つていませう知識というのは強烈に問われませう。練習の仕方や作戦の立て方も

そうなんです、作戦の仕方を選ばせるので2つ作戦を出してくださいと大学生に言つても書けないことが多ひです。子どもが出来せうなもので、尚且つパターンを2つ書いて下さいと言われると書けないです。そして、その作戦が成功するよな練習方法を具体的に出して、くださいと言われたとたんに書けなくなつてしませう。指導案上には選ばせるとは書けるのですが、学習カードと一緒に出して、くださいと言つた瞬間に書けなくなつてしませう、自分分かつていなければいけません。もう少し情報を集めなければいけません。そこは、シビアに問われるところだと思ひます。こういった参考資料など情報の入り場所が分かれば、結構自分たちで集められませう。それを試していくと使える部分を取捨選択できますが、どこにあるか分からないし、誰に聞いたらいひのかも分からないところ

これをやれといわれても出来ないなと思われてしませうケースが一番怖ひです。

細川江利子先生

《いかに授業化するか大事》

今、最終的な成果をどこに設定するかという話とともに、それに向けてどのよなに授業するか、そこでの教師の役割はいかにあるべきかという話が出てしまひましたが、非常に大事なことです。岡出先生がおつしやつたよなに、自分のチームの特性に合つた作戦を立てるといふ内容を授業に取り入れても、子どもたちに具体的な作戦例も示さずただ考えろといふのでは指導してるとは言えませうし、当然の事ながら評価もできません。新学習指導要領ではこれまでよりもかなり詳しく学習内容が記載されていますが、実際にどのよなに授業化していくかをこれから具体的に考えていかなければなりません。特に、今回、習得―活用―探究といふ学習のプロセスが示されていますが、まず習得といふ部分をしっかりと押さえるには（もちろん活用、探究においてもですが）、先生たちが専門的知識や経験の蓄積の基に子どもたちをしっかりと指導することが重要であると思ひます。

司会 《ダンスの指導と評価について》

授業化ということなのですが、指導するということは評価と同じ事なんでしょうか。ダンスを例にしてお話しください。

細川江利子先生

《目指す子どもの姿を知ること》

ダンスの良い動き、良い表現とはどのよななものか、最終的にこなつてほしいといふ子どもたちの具体的な姿が掴めていなければ、新学習指導要領にいか具体的に内容が記載されていても良い指導はできません。例えば中学校1・2年の創作ダンスでは、「多様なテーマから表したいイメージをとらえ、動きに変化を付けて即興的に表現することや、変化のあるひとまとまりの表現ができるよなにする」ことがねらいとされ、毎時間の授業でとりあげる（多様なテーマと題材や動きの例示）が、AからEまで示されています。例えば、Aは身近な生活や日常動作（スポーツいろいろなど）、Bは対極の動きの連続など（走る―止まるなど）です。テーマからイメージをとらえ動きに変化を付けて即興的に表現するとはどのよなことが、その際の良い動き、良

い表現とはどのようなものかわかっているければ、スポーツいろいろも、走る—止まるも、授業を構築したり子どもの動きを見て具体的にアドバイスしたりすることはできないでしょう。時に、ただボール無しでバレーボールをやっているだけのようなマイムに留まってしまっていたり、走り方や止まり方の練習になつてしまつていたりという、ダンスの本質を捉えていない授業を見かけることがあります。経験が無く、ダンスの指導や評価が分からないという先生には、まずはご自身で授業を多く経験したり、他の先生、特にダンスの指導に熟練した先生の授業を見たりして、子どもが踊る姿をとにかく多く見ていただきたい。そうすれば、ダンスを見る目が養われ、授業改善にもつながると思います。

岡出美則先生

《授業を観る機会の差》

小学校は、いろんなところで体育の授業を見る事が多いと思えますが、中学校や高校は、人の授業を見るという事が少ない。そのため、自分の受けてきた授業のイメージを持って、自分のやってきた事以外はどのようにやっていいのかわからないことが多いと思

います。学校で上手く先生方がリンクして行っているところはバリエーションを広げられています。そうでない学校ももちろんありますよ。そこに新任で入った方

て、孤立してしまうので、その人たちは、授業の幅をなかなか広げられなくなってしまう事が多いです。そういったことが小学校と中学校、高校の違いなのかなという気はします。

下野六太先生

《授業改善と単元の関係、後輩の育成について》

特に文部科学省の先生方へお願いしたいことがあります。公開授業や研究授業での単元と本時の考え方がまずい状況にあります。何がまずいかといいますと、公開授業の単元計画が計画通り行われていないことが非常に多いと思

います。例えば、15時間分の5時間目に公開授業をしますといつて、見に行きますと、5時間目ではなく10時間目や11時間目になっていたりします。それが当たり前のようになってしまっていることが多いように思います。見せるための授業をやっているという現実があるということ。本当の意味での授業を見せてくれる教師が極めて少ないです。この点を改善して

ただけたらありがたく思います。次に、「どこでどう子どもを評価してどう褒めるのか」というのは、指導案には載らないとおっしゃいました。私は、自分が授業

をする時に2人の先生に次のようなことを伝えるようにしています。技能の獲得段階はこうやって教えるんだという事、ハードル走における振り上げ足は、ゴール側に立つ教師に、子ども達が自分のかかと部分に書いている名前(実際には書いていません)が見えるようにするんだとか、これができた時にこういうように褒めてあげるんだとか、指導案には載せられない場面、現場の実践でしか

気がつくことができないスキル・ノウハウを上先輩が先輩にきちんと伝えていかなければならないと考えています。

小川史子先生 《授業の見合い》

小学校はもちろん体育だけでなく全教科ですが、本校では「二人一授業」として校内のすべての教師がお互いの授業を見ることにしています。学校の中でお互いに見て高めていこうということもとても大切です。

司会 《中・高等学校の立場から》
そうですね。そうやってできる

学校がいいですね。石川先生からお話をさせていただきたいと思

石川泰成先生 《学習評価の確認》

中学校の実践をうかがい、確認したい点についてお話しします。1つ目は、目標に準拠した評価、2つ目が技能の質的な変容と評価、3つ目に一人ひとりの学力保障を、4つ目に評価の時期、5つ目に授業改善についてです。

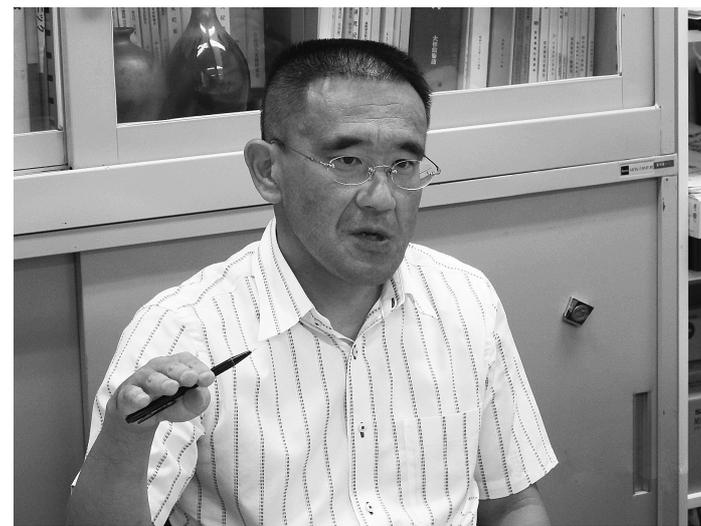
まず、目標に準拠した評価です。下野先生からビデオアフタービデオのお話を伺つて、とてもいい材料を集めていらつしやる

など思いました。多くの生徒の実態やデータを蓄積していくことは、教師が学習指導の計画立案や評価標準の作成等にとっても重要なことだと思

《生徒の学習状況を具体的に把握しているからこそ、ここまで高めようという目標が明確にできますし、生徒の具体的な学びの姿がイメージできることがより適切な評価標準の作成に役立つものと思

います。出口をどこにするかということは非常に大切な事とお話されていたのが印象的です。一方で、現実には預かっている生徒の学習状況を踏まえることともに、学習指導要領の指導内容の確認もお願いしたいところ

です。ご存じのように、学習指導要領は指導内容を明確化しています。解説では技能についても身に付けさせたい動きや技を具体的に例示しています。何を教えるのか、については是非確認していただきたいと思



も、目標に準拠した評価については、学習指導要領のねらいや内容に準拠した評価ということになりますので、生徒のこれまでの学習状況を把握していただき、学習指導要領の指導内容を十分勘案して指導計画の作成等をお願いいたします。

2点目は、技能の質的変容と評価についてです。運動の技能の観点では、数値のみでなく指導した内容の学習状況を適切に評価していただくという内容です。例えば、50メートルハードルが7秒で走れる生徒と10秒で走る生徒と、どのように動きが違ふのかという視点を大切にしたいということです。この動きや技術を段階的に身につけていけば生徒のタイムも向上するだろうという考え方ですね。50メートルハードルを何秒何で走れたから技能がAということだけでなく、指導したこの技術、動きが身に付いたかどうかの視点を大切にしていきたいと思います。教えたことを評価するという点からも重要であります。身に付けさせたい技能や動きがあり、その質的な変容に目を向けていただいた評価を大切にしていきたいと思います。

ティーチャーのところを聞いて思ったのですが、Aになった子がスモールティーチャーになって教えていくという話でした。分担した役割を果たそうとする、仲間の学習を援助しようとする、などの態度は、どの子にも育成していきたい態度です。態度の指導する内容として示しています。ですから、生徒同士が教えるとか教わるという機会を均等に保障してなければなりません。技能の高低に関わらず、自分の経験や先生が示してくれた学習カードを利用するなどして教え合うという活動を仕組むことが重要です。先ほど、岡出先生からもあったように自分で説明して伝えている中で、コツをつかんだりだとか、「そうだったんだ」と再認識するような様子は、現場で教えている先生にも実感できることがあると思います。大切なことは教える・教わるという学習場面・授業の中に位置づけ育成したい態度としての生徒にも確実に身に付けさせる学習指導の展開を作り出すことだと思います。

4点目は、評価の時期についてです。まず、運動の領域の指導内容は、技能、態度、知識・思考・判断の3つの内容で示しています。それぞれをバランスよく指導することが重要です。そして、体づくり運動以外の運動の領域は4つの評価の観点で学習状況を評価することになります。これまでの実践の中には、指導計画上、1時間の中で4つの観点全ての評価規準が示されているものが見られたりしました。しかし、現実には不可能なということでは授業者自身もわかっているのです。本当に使える評価規準、実行可能な評価計画を考えると、評価の時期を工夫することが重要となります。例えば、観点間の評価の時期の点から言うと、主に教師の観察で評価する「運動の技能」と「運動への関心・意欲・態度」の学習状況は、同じ時間内で全ての生徒について評価しようとするのは無理だと。だとしたら、観察で学習状況を評価する評価機会は重ならないようにしましょう、という工夫が出てきます。こうした背景から、評価の時期が問題になると思います。現実を活用できる評価計画という点で。

また、態度や技能というのは、定着したり表出してくるまでに、教えた時から少し時間がかかるのではないかということで、教えた授業の場面から若干幅を取って評価をしたり、知識や思考・判断の評価については、学習カードの工夫等で、記入させた内容から、教えたときから間を開けず、放課後等で学習状況の評価をするなどが考えられます。評価機会を検討することで、実行可能で、効果的・効率的な評価へ工夫したいものです。評価の参考事例では詳しく紹介されていますので、是非参考にしてください。

最後に、授業改善についてです。評価の続きの話ですが、評価を最後の最後にランク付けにならないようにしましょうということです。見落としている生徒がいなか、努力を要する状況の生徒に対し、個別の対応をすることで概ね満足できる状況にする手立てを考えることが重要なわけです。さらに、評価規準や評価の計画を作成しておしまえばなく、評価結果の蓄積等を通して、教師自身の指導の改善にいかすことが重要であります。指導と評価の一体化を図る授業実践の積み重ねは、教師の授業改善、学習指導の改善にいかすべきものです。

司会：総括的に小学校の方はどうか、白旗先生お願いします。

白旗和也先生 《学習評価の留意点》

先生方にとっては、できるだけ評価のずれをなくすためにどうしたらよいかということが関心として非常に高いと思います。ここでは、横川東小学校では、研究してもらった時に、同じ授業を全員が同じ評価項目で見取つてくれないうかがどうかを検証してもらいました。普段の学校の中でここまでやるのはなかなか難しいとは思いますが、チャンスがあったら一度やってみると、評価規準のとらえ方がそろってくるのではないかと思います。

この時に、評価規準を細かくしてしまうと多すぎてしまつて見切れないという事になります。ある程度はざっくりとしておかないと評価をしきれないというところがあるかと思えます。逆に、あまりにも大きすぎてしまうと具体的にどんな動きをしたら良いのかが分からないので、この辺をどう線引きをするかが難しいというところがあると思います。「評価方法等の工夫改善のための参考資料」の事例を見てください。これは強制ではないのですが、2ページの②の所に児童の学習状況を適切に把握するためにいうところがあります。例えば、自分に合った易しい場においてインターバルを決まった…というのがハードル走の一つの評価規準です。そうなっていると概ね満足できる状況という

のは、大体どんな動きをしている子なのかということはある程度想定しておくことがなくなります。いくつか具体的な子どもの姿を想定し、こんな状況なのではないか具体で示されていると、先生方のぶれはすくく小さくなります。いくつかの研究校では、これによってむらなくなってきました。また、そのような具体的な子どもの姿を想定しておくことで、例えば、走ってきたけれど上手くその力を使ってハードルを越えてない、断続してしまうような動きがあるとき、それを見取れるということとは、それに対してどのような支援をしていったらよいのかも具体的にわかるので、指導と評価が繋がってくると考えられます。

さらには概ね満足があれば、十分満足できるという状況もあるんですが、これもこれまでは、概ね満足な状況に「安定して」などの修飾語をつけるだけで作っていたのではないかと思えます。ところが、実際、授業で教師みんなが見合っているというんな状況が出てきます。「安定しているな」ということや「スムーズだから質が高い」、つまり十分満足な姿は一つではない。一度見合う機会を作っていくと非常に具体の子どもたちの姿もあげられましたし、十分満

足な子の姿も複数あるんだというようにとらえ方もできます。同時にそれに達していない子どもたちほどのような支援をしたら良いのかということも見えてきます。というわけで、評価のぶれをなくするためにはこんな手立てもあります。必ずやれとすると大変なので、評価規準のブレをなくするための一つの例としています。評価規準に対して見取りが難しいものだけ作成することも考えられます。

教育課程説明会では、余計なお世話だと思ってみてください。いつて説明したんですが、10ページのところに、事例1の中で、例えば、学習活動に即した評価規準①「集団対集団で競い合うための練習やゲームを取り組もうとしている」場合の具体的な姿というのは、実際にみんなで見取ったときに右側に書かれているようなことが挙げられました。こんなことをやっていたら概ね満足と言えるのではないかということを書き出してみたわけです。実際にやってみるとみんなのぶれがなくなってきたというのを紹介しておきます。

それからもう一つは、評価方法です。評価方法にはよく観察というのが入っていますが、熟練者と初任者では相当見とれる部分が違

うと思えます。ですから評価方法も出来るだけ複数あれば、多面的に見られます。参考資料の事例では、事例2、3、4の最後に、評価方法の例があります。思考・判断であれば、学習カードが有効だと思いますが、これも間違えると、作文力のある子がいいように見えてしまう部分もあります。本当に良い判断をしているのか、良い選択をしているのかということ

は、実際に授業の中で動きを観察することでもあるでしょうし、意図的に必要な子に聞き取っていくことなどを入れておくことによって判断材料が増えるのではないかと思えます。事例の中には、それぞれ評価の観点ごとに評価方法の例があります。これも強

制ではありません。もう少し、様々な方法で子どもの状況を把握したいという人のために載せています。あとは、評価時期というのがあります。中学校と決定的に違つては単元の長さです。中学校では、課題も難しいので、ある程度、定着する時間を見計らって評価することもできますが、小学校の低学

年では4時間くらいで終わってしまうのに、評価の観点がいくつもあ

るわけです。そこで無理なく評価するために、指導と評価の計画が必要で

す。まず、指導があつて、見取りがあつて、支援があつてもう一度評

価する必要があります。まず、ある程度、計画が必要で

す。まず、指導があつて、見取りがあつて、支援があつてもう一度評

価する必要があります。まず、ある程度、計画が必要で

す。まず、指導があつて、見取りがあつて、支援があつてもう一度評

めてやるような内容についていきなり課題解決と求めても上手くいかない。先生からきちんと情報を出して、丁寧な指導していく必要があります。それが十分出来ているのであれば、4年生になって自分たちで簡単な作戦を作っていくとか、試行錯誤する時間が生まれてきます。2年ごとのまとまりを大事にしていくことで、指導の中身も充実しますし、評価に無理がなくなっていくのではないかと思います。このあたりをもう一度おさえていってほしいと思います。

そのほか、気になることを話させていただきます。評価規準作成のことだけ考えると、どんどん細かな話になっていってしまうのですが、いつも評価は何のためにするのか、どこに向かってするのかを戻していかなければいけません。そこには体育科、保健体育科がどこを指しているのかを忘れてはいけません。今回のキーワードは、豊かなスポーツライフという事です。豊かなスポーツライフは個人個人違います。その人にあった豊かなスポーツライフというものに向けていけるために学校体育の中で何をどのように学んでいったらよいのかということです。よく受ける質問が、中学校で頭はね跳びやるけれどそれが

出来たからなんなのか？卒業して二度とやる事はないから豊かなスポーツライフには関係がないのでは？私は、大いに関係ありますと答えます。

技能や運動そのものは卒業してからやらぬ事の方が多いいですが、できるようにするために学んだことは、確実に生きてお思います。動きそのものをしないからといって無駄な学習とは思いません。それらが身につくように指導することで、例えば教え合いの態度や練習方法の工夫なども学びます。ですから技能、態度、知識、思考・判断のバランスの取れた学習が大事であり、それに伴い4観点(3観点)でしっかり評価をし、学力保障をすることが大切になります。

また、指導と評価の一体化というところで、指導したことを全部評価しようということでは苦しんでいる先生もいらっしゃいます。しかし、指導した中身に對してこれだけを抑えなければいけない、これを抑えておかないと次の段階に進んだ時に困ってしまうということを中心化して、その部分を抑えていくことが大事ではないかなと思います。それに向けて具体的な指導をしているのであって、指導したことに對して評価規準を作

成し評価するのではないのです。

もう一つ、これまで、平成14年に評価規準が参考資料として示されて、その時から、評価というものは何を求めている、どう設定したらよいのかというところが中心課題ととらえられ、評価規準を作るのが目的ととらえられがちでした。今回参考資料を作成する上で、強くこだわっていたところは、使えるもの、有効なもの、いかに作るのかという事です。実用的に使えるという事がとても重要になってきます。このためには、効果的、効率的評価を推進していかなければいけないと思えます。ただし、国が作るものは、全て参考資料なんです。いつ、どのように、どのような指導をしていくかという事が決まらなると具体的な評価規準は作れません。ですから、あくまで参考資料です。今日のように先生方の実例や実際に進めていく上での課題のお話を伺えるということは、参考資料が参考で終わらずに、実践的資料になっていく上で有効な場であります。これらの話を参考に、それぞれの先生方が必要な資料にアレンジしていただくと思います。

繰り返しになるかと思いますが、評価は子どもの状況をA、B、Cで振り分ける事が目的ではない、指導内容が身につくように指導するのが目的だと思えますので、途中で児童生徒の状況把握をして、最終的に子どもに出来た喜びを与えられる評価を目指していくことが評価の原点だと思えます。つまり、学習評価は授業の質保障を担保するものともいえるでしょう。これまで述べたことは、個人的に行うとすれば大変です。組織的に取り組んでいける体制を作っていくことが大切です。

今回の東日本大震災では、運動できないということでは非常に難しいことを、校長先生方が電話でお話いただきました。そういう面で体育の重要性と

重要性と

重要性と

重要性と

重要性と

どもたちにそうした必要不可欠な体育、保健体育の授業を提供していくことを今後も頑張っていたければと思います。

司会

学校の評価規準づくりに役立つ貴重なお話を有り難うございました。



第49回全国学校体育研究大会福岡大会を終えて

第49回全国学校体育研究大会福岡大会
実行委員会 会長 柳 昭博



ら準備を始め、準備委員会・実行委員会を設立し、全体会場や分科会校、研究主題の決定等を行って参りました。その間、平成20年1月17日に中央教育審議会答申が出され、学習指導要領が改訂されました。

第49回全国学校体育研究大会福岡大会は、「運動の楽しさを味わわせ、体育的学力の確かな定着を図る体育授業の創造」を大会主題に、平成22年11月18日(木)・19日(金)の2日間、全国から体育関係者等約1,900名、2日間延べ延べ約3,700名の参加者をお迎えし開催することができました。

小学校学習指導要領完全実施の前年度ということもあり、多くの方々に参加していただきました。本大会にご参加いただきました全国の皆様から感謝申し上げます。また、本大会を開催するにあたり、研究から運営に至るまで多大な御支援・御協力を賜りました文部科学省をはじめ、財団法人日本学校体育研究連合会、講師の皆様方に心から御礼申し上げます。

準備を振り返って

さて、本県では、平成17年度か

本県では、新しい学習指導要領で明確に示された「技能」、「態度」、「知識、思考・判断」の指導内容を「体育的学力」とし、それらをバランスよく身に付けさせることが重要と考えました。そこで、「できる(技能)」、「わかる(知識)」、「かかわる(態度)」喜びと身に付けた学力を「活用する(思考・判断)」。喜びを十分に味わわせながら、体育的学力を身に付けた子どもを育てることを目指して研究を進めて参りました。

「大会の成功の鍵は、分科会校の研究の成果にある」ことから、研究部長である陶山嘉一教諭(春日市立天神山小学校)を中心に、14の分科会校の研究に力を入れて参りました。まずは学習指導要領の趣旨を理解していたたくために、2年前にプレプレ大会として、文部科学省佐藤豊前教科調査官を招聘し、講演会や分科会校の実践発表を実施しました。また前年度には、プレ大会とし

て佐藤前教科調査官と早稲田大学友添秀則教授を招聘し、小学校2校、中学校1校、高等学校1校の4校で公開授業を実施しました。このプレ大会には、本県の小・中・高等学校の学校体育研究団体の協力もあり、県内から多くの参加者を得ることができました。研究協議では、佐藤前教科調査官、友添教授から本質に迫る厳しい御指摘や温かい御助言をいただき、課題を明確にすることができました。

大会開催が決定した当時は、どのような大会にすればよいか試行錯誤していましたが、新しい学習指導要領の方向性が示され、また佐藤前教科調査官、友添教授をはじめ、多くの関係者に御指導・御支援いただき、何とか研究や運営等の準備を終え、大会当日を迎えることができました。

大会を振り返って

大会は、2日間とも天候に恵まれ、秋風そよぐ心地よい中、参加者の皆様を迎えることができました。

大会第一日目の表彰式は、島根大会同様被表彰者に全員登壇していただき、全国学校体育研究最優

秀校・優良校・功労者表彰を滞りなく終了することができました。また、その後の陶山研究部長による基調報告、福岡ソフトバンクホークス王貞治会長の特別講演、佐藤前教科調査官による解説、友添教授をコーディネーターとしたシンポジウムも含め無事に終えることができました。特に、特別講演では、「野球が教えてくれたもの」と題して、王会長から少年時代の思い出や現在のプロ野球界の話題などを踏まえながら、学校関係者に熱いエールを送っていたいただきました。特別講演やシンポジウムでは時間が惜しまれるほど会場からたくさん質問が出され、参加者の教育に対する熱心な姿が印象に残っています。

第二日目は、①「指導内容の体系化」や「校種間の接続」を考慮した指導内容の明確化、②「子どもの実態」を踏まえた環境の構成・教材化、③「評価」を踏まえた単元構成と具体的な支援、という3つの着眼点をもとに、幼稚園・小・中・高等学校・特別支援学校の14分科会校が研究の成果を発表しました。

参加者からは、「授業規律がきちんとしており、子どもの安全面への配慮とやる気を引き出す具体

的な言葉がけや手だてなど、アイデアが詰まった授業だった。」など、たくさんのお誉めの言葉をいただきました。また、実践した学校からは「大会に向けて6年間を見通したカリキュラムを作成したことで、系統性をもった指導ができるようになった。」など、多くの研究成果の報告も受けました。その反面、分科会校では、実践を終えて個別の指導や支援、評価の在り方など、今後の課題もあげられました。

おわりに

大会を契機に、県内の教育機関や学校体育研究団体が一つになり取り組んできたこと、福岡から新しい体育学習の在り方を発信できたことは、本県にとって貴重な財産となりました。このような機会をいただいたことに改めて感謝申し上げます。

今後も県をあげて、より遅く、より賢く、心豊かな幼児児童生徒の育成を目指して、さらなる体育・スポーツの充実に取り組んで参りますので、全国の皆様には、引き続き御指導・御鞭撻を賜りますようお願いいたします。

全国学校体育研究大会 『長野大会』を迎えるにあたって

「わかる」「できる」「かかわる」への願い

第50回全国学校体育研究大会長野大会実行委員会 会長 柳見沢 宏



今回の「長野大会」が開催される県都長野市は、古い歴史を誇る仏都として、全国各地の老若男女が行き交った変遷を有しています。また、長野オリンピック・パラリンピック冬季競技大会の開催により、スポーツが人類共通の素晴らしい文化であることを実感する事ができ、このことが、生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現するためにも、長野市の大きな財産となっています。

今回、10月27日(木)と28日(金)に、「長野大会」が開催さ

れます。長野市の体育人は、大きな大会であればあるほど「おもてなし」の心で、大会運営に関わらせていただいています。きつと今回の「第五十回 全国学校体育研究大会 長野大会」においても、その良さは発揮される事と確信しているところで

さて、今回の「東日本大震災」は、私にとって大きな衝撃でした。私は福島の大島を出ています。東北地方には、多くの仲間がいます。とりわけ気仙沼や大船渡には校長をやっている親友がいます。私は「何としても、行かなくては」と思いました。「リンゴジュースを百本ずつ届ける」事を口実に、30歳のガソリンを積んで、気仙沼に向かいました。気仙沼に一泊し、陸前

高田経由で大船渡に行き、帰ってきました。あの何とも形容しがたい光景は、私の価値感が根底から覆されるものでした。なぜ行ったのか、まだ答えは見つかりません。しかし、何かが私自身の中で変わりました。

今、時間の経過とともに手応えとして感じている事は、「つながっている」と言う事です。被災された人たちのあの逞しさは、「つながり」があったからこそそのエネルギーだと思えます。日本の全ての人たちが、我が事のように思える事は、そこに「つながり」があるからだと思えます。そして、多くの具体的な行為の「つながり」は「支え合うエネルギー」となり「かわっている」事をそれぞれに実感できています。今回の「長

野大会」では、研究主題を『すべての子どもが夢中になり、健康で豊かなスポーツライフの実現をめざす体育学習の創造』と「わかる」「できる」「かかわる」楽しさの提供とさせていたいただきました。すべての子どもが、「わかる」「できる」「かかわる」楽しさと密接に絡み合い、指導内容を確かに身につけ、運動の特性や魅力に触れている姿を「夢中になる姿」と捉えました。特に、「かかわる」事の必須条件は、先の東日本大震災からの学びとも言える重要な位置づけと考えています。

先に告示されている新指導要領の完全実施が、小学校では今年度から、中学校では来年度から、そして高等学校では、25年度からの年次実施となっていま

す。この時期にその趣旨を踏まえた体育・保健体育の授業づくりについて全国の皆様に提案できる機会を頂きましたことは、本県の体育関係者にとって大変光栄であるとともに、その責任の重さを痛感しています。今まで、本大会の準備にあたりまして、文部科学省及び(財)日本学校体育研究連合会、指導助言者の先生方のご支援・ご指導を得て検討をかさねて参りました。

長野大会が、参加していただく多くの方々と「かかわる」ことが出来る、貴重な場となる事を確信しております。そして、「かかわる」ことの意味を、再確認できる会にしたいと強く思っています。

どうぞよろしく願っています。

第50回全国学校体育研究大会『長野大会』の見どころ

長野大会では研究主題を「すべての子どもが夢中になり、健康で豊かなスポーツライフの実現をめざす体育学習の創造」とし、サブテーマを「わかる」「できる」「かかわる」楽しさの提供と設定しました。

主題の実現に向けて、研究の視点を「発達の段階を踏まえた指導内容の具体化」「すべての子どもが夢中になり、指導内容の確かな習得を目指す教材づくり」「すべての子どもが夢中になって取り組むための指導のあり方と評価」の三点とし、指導内容の定着と楽しさのバランスの取れた授業を目指し、各公開校において、研究に取り組んでまいりました。各分科会において発表いたします研究の視点をまとめましたので、是非ご覧いただき、忌憚のない御意見、ご指導をいただければ幸いです。

第1分科会 長野県短期大学附属幼稚園

「自ら運動することが好きになり、思うように身体を動かす心地よさを味わえる運動遊びのあり方」

お互いを認め合える人間関係の中で、毎年受け継がれている運動遊びを通じ、友だちと関わり合いながら、共にイメージをもって自ら繰り返し、運動する楽しさを味わうことができる保育に取り組みます

公開授業領域：運動会ごっこ、ボール当て鬼ごっこ
指導助言者：長野県短期大学 張 勇

第2分科会 長野市立加茂小学校

「仲間とかかわりながら、夢中になって運動に取り組む体育学習のあり方」

「わかる」「できる」「かかわる」が具現化される教材や指導の工夫を図ることにより、子どもたちが、夢中になって運動に取り組む体育授業を目指しています。

公開授業領域：器械運動、表現運動
指導助言者：信州大学 渡辺 敏明

第3分科会 長野市立通明小学校

「一人一人ができた喜びを感じ、かかわり合いながら夢中になって取り組む体育学習」

子どもたち一人一人が、「できた喜び」を感じ、仲間と共に夢中になって学習できる姿を目指し、教材、学習過程、学習形態の工夫を通して「小さなできた」からの段階的、系統的な学びを展開します。

公開授業領域：走・跳の運動遊び、ボール運動
指導助言者：信州大学 岩田 靖

第5分科会 長野市立篠ノ井東中学校

「仲間とかかわりながら、『わかった自分』『できた自分』を実感する体育学習」

「実態を的確にとらえ、指導内容を明確にした教材づくりをし、『わかる』『できる』楽しさを味わうために有効なかかわり方の支援を行うことで、生徒が成長を実感できる」そんな授業を目指しています。

公開授業領域：器械運動、球技
指導助言者：筑波大学 岡出 美則

第4分科会 長野市立三輪小学校

「仲間とかかわりあいながら、運動の楽しさや高まりを実感できる子どもの育成」

子どもたちが、自分の体に関心をもって、楽しく体力づくりに取り組み、体力の伸びや「できた」ことを実感する『体づくり運動』や、「わかった」を実感し、日常生活につなげていく『保健』の授業を目指しています。

公開授業領域：体づくり運動、保健
指導助言者：日本体育大学 近藤 智靖

第7分科会 信州大学教育学部附属長野中学校

『わかる』『できる』『かかわる』楽しさが味わえる
保健体育学習のあり方

教科の特性を生かした言語活動を学習の中心におき、言葉に表した「動きのイメージ」を体で表現するダンス学習、グループでまとめたスポーツのもつよさをポスターセッションで共有し合う体育理論学習を目指します。

公開授業領域：ダンス、体育理論
指導助言者：東海大学 中村なおみ

第6分科会 長野市立柳町中学校

「運動と向き合い、できる手応えを感じながらひたむきになって取り組む保健体育学習」

校訓「^{ただいっしん}唯一心」のもと「ひたむき」になって運動に取り組む生徒の姿を願い、単元において何を学習するかという指導内容をより具体化し、系統的・発展的な学習展開を構想していきます。

公開授業領域：武道、体づくり運動
指導助言者：流通経済大学 柴田 一浩

第9分科会 長野県長野吉田高等学校

「スポーツを知的に理解しながら、技能の確かな定着を目指し、スポーツのもつ特性や魅力を感じることにより、豊かなスポーツライフの実現につなげる授業」

体育理論ではスポーツの本質を知り、スポーツの素晴らしさを感じるために討論会を積極的に導入し、体育実技では確かな技能の定着を目指し、仲間とのコミュニケーション活動を重視した授業に取り組んでいます。

公開授業領域：体育理論、球技
指導助言者：早稲田大学 友添 秀則

第8分科会 長野県篠ノ井高等学校

「運動の各種技能や仲間と連携した動きを高め、楽しさや体力向上の必要性を感じ、生涯にわたって運動に取り組むことができる体育学習」

生徒の実態を明確にし、「できる」楽しさを味わわせ、さらに技能を高めたい、という欲求を持たせ、積極的な行動や活発な動きが体力の向上につながり、自信に満ちた顔に変わっていく体育授業を目指しています。

公開授業領域：体づくり運動、球技
指導助言者：山形県教育庁スポーツ保健課 高橋 修一

第11分科会 信大教育学部附属特別支援学校

「自らが躍動し、運動する楽しさを味わう体育学習」

本校では、一人一人の生徒が自らの力を発揮し、運動する楽しさを味わいながら主体的に活動する体育学習を目指しています。そのために、児童生徒の運動に対する願いを大切にしたい体育の授業づくりを行います。

公開授業領域：陸上運動、体づくり運動
指導助言者：信州大学 永松 裕希

第10分科会 長野県長野養護学校

「児童生徒が主体的にかかわるための支援はどうあったらよいか」

児童生徒の願いやニーズを踏まえ、一人一人が「わかる」「できる」「かかわる」ための支援内容を明確にした授業づくりを行うことで、「もっと活動したい」という『主体的にかかわる』姿につながることを願っています。

公開授業領域：体づくり運動、球技
指導助言者：筑波大学 澤江 幸則

体育実技指導者講習会

イントについてー

幼稚園・保育園の部 実技のポイント

幼児の健やかな育ちには運動環境をどう整えるかが大事である。幼児の運動欲求を考慮し、一人一人の活動性を高める指導者の視点を研修

①《保育者のための体ほぐし》
小学校期への基礎運動として日常生活に関わる動き、生存・危機の場における動き、スポーツに関係する動きを紹介し、保育運動内容を見直す。(竹早学園 つつじがおか幼稚園園長・加藤正克先生)

②《子どもの運動発達に伴う環境構成―走跳投の力を養った



めに》成長に伴う運動の変容を発達的に捉える観察点を示し、子どもの『速く走りたい、ボールを上手く投げたい』等の願いを、生涯スポーツの基礎能力につながる教材展開を紹介。

講師：筑波大学体育科学系助教・宮崎昭世先生

③《豊かな運動体験をはぐくむ親子の遊び》家庭での遊びは、子どものコミュニケーション力、社会力、運動感覚の総合的育成が期待される。お勧めの親子運動遊びを紹介(創価大学教授井上アヤ子先生、同大講師角田富美子先生)

④《日常のリズム遊びから劇的活動への展開》子どもの学び

は、模倣する楽しさから始まる現場での応答関係を大事にした日常のリズム体験を確認。絵本の世界をグループ活動として、照明を加え、ステージ発表までを体験

(飯田女子短期大学教授庄司洋江先生、同短大講師田中美智子先生) 会場：千代田区立富士見小学校
日時：7月28日(木) 午前9時～

小学校の部

①ゲーム(ネット型・ソフトバレーボール) 親しくなる

↓考える(教え合う) ↓練習
この流れを重視しながら、『サーブダウンバウンド↓レシーブ↓ワンバウンドのトス↓打つ』を基礎とし、時間内に何回繰り返せるか記録していった。初めての仲間がチームとなった。講師：筑波大学人間総合科学研究科教授・岡出美則先生

②器械運動 示範の美しさをイメージしながらねらいの運動につながる準備運動・柔軟運動をみっちりとして身に染みこませた。特に背支持倒立は前転開脚前転・伸膝前転につながるアナ



ログンだった。跳び箱運動では、またぎこしと切り返しを意識した開脚跳びを体験した。

講師：筑波大学人間総合科学研究科准教授 金谷麻理子先生

③ゲーム(ベースボール型) 投げることと打つことの段階的な指導の仕方を『なぜそうするか』理解を図りながら学んでいった。その力を生かしティーボールを使って、易しいゲームから簡易化されたゲームを行った。全力で打ち、走り、守り、この型の運動量の豊かさを誰もが味わった。

講師：早稲田大学スポーツ科学学術院准教授・吉永武史先生

④体つくり運動 如何に運動遊びを工夫し、運動遊びの中で体を意識させるかをテーマとして、バランス、移動、力試しを素足で体感した。後半は、用具を操作する運動をボールや輪などを使って運動した。中心となった講習はそのレパトリーの広げ方とレベルの深め方を仲間を意識しながら学んでいったことである。

講師：足立区立五反野小学校主任教諭武田千恵子先生
日時：7月28日(木)～29日(金) 午前9時～午後 4時30分
会場：千代田区立昌平小学校

平成23年度 全国学校 —実技の内容のポ

中・高等学校兼特別支援学校の部

講習会の趣旨は、技術指導にとらわれず実施することにあります。

そこで、午前の部のコーディネーショントレーニングでは、できる生徒・できない生徒共に主体は生徒であることを認識することから始めました。そして、先生方が生徒になった気持ちで指導に当たり、生徒の運動の楽しさ、できたことの喜びを先生方自身に体験してもらるようにしました。つまり、生徒の気持ちを理解することに主眼を置いた実技研修となりました。



会場：東京都立六本木高等学校会議室・体育館
日時：8月2日
(火) 午前9時〜午後5時

た。午前「コーディネーション・トレーニング」「体つくり・体ほぐし(リトミック的要素・サイバネティック的要素を含めて)」講師：東京都立篠崎高等学校長・関 毅彦先生

一方、午後の部は、フラッグフットボールの実技研修会を行いました。始めに、フラッグフットボールに関する理論と実際の展開を会議室にて講義形式で行いました。その後、体育館に移動し、『スポーツにおいて戦術を教えることの必要性』などに触れながら、戦術・作戦についての講習を行いました。ゲーム形式での研修は、次第に熱を帯び、いつしかプレーヤーそのものになりきっていました。それだけ、充実した研修会となりました。講師：筑波大学体育科学系准教授・松元 剛先生、日本フラッグフットボール協会・小川昭彦氏

小学校の部 実技ポイント

「フラッグフットボール」
入梅の6月5日(日)、全国学校体育実技指導者講習会が千代田区立富士見小学校にて開催された。

はじめに、4階ランチルームにて、国立教育政策研究所教育課程調査官の白旗和也先生から「これからの体育学習について」新学習指導要領の趣旨を踏まえた指導があった。次に、日本体育大学大学院教授の高橋健夫先生から「フラッグフットボールの教育的価値」について



映像を通した理論と実践をつなぐ講義があった。

続いて、地下1階アリーナに移動して、「フラッグフットボールの指導の手順とポイント」をテーマに実技が行われた。早稲田大学スポーツ科学学術院准教授の吉永武史先生とフラッグフットボール協会の小川昭彦先生から、きめの細かい、分かりやすい指導を受け、実践的に理解を深めることができた。

「しつぽとりゲーム」では、楽しみながらフラッグに慣れ、「パスゲーム」では、受講生が自分たちのチームの特徴を考えて工夫した作戦を立てるなど、楽

しみながら学ぶことができた。特に、小学校では、ランプレーを重視することを学習の中心にすえながら展開していくことを強調され、その練習を丁寧に指導された。受講生にとっては、すぐにでも実践してみたいくなるような魅力的な講習であった。この講習会は、初めてあった仲間が、いつの間にかうち解けて、力を合わせゲームをするようになるところに講習を超えたよさがあった。

(財団法人)日本学校体育研究連合会概要

平成23年3月現在

● 名称

この法人は財団法人日本学校体育研究連合会と称する。

● 事務所

この法人は、主たる事務所を東京都渋谷区代々木神園町3番1号国立オリンピック記念青少年センター内に置く。

● 目的

この法人は、学校体育に関する研究調査ならびに学校における体育活動及び体育研究活動に必要な援助を行い、併せて学校体育指導者の資質向上を図るために必要な事業を行い、もつて学校体育の発展に寄与することを目的とする。

● 事業

この法人は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。
(1) 学校体育に関する研究調査

(2) 学校における体育活動および体育に関する研究活動の援助

(3) 学校体育に関する研究大会・講習会等の開催

(4) 加盟団体の活動援助

(5) 体育優良校および体育功勞者の表彰

(6) 優良体育施設用具・用品等の認定および推薦

(7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

● 加盟団体

この法人は、各都道府県を総括代表する学校体育研究団体を加盟団体とする。ただし、事情により、各都道府県を学校段階別に代表する学校体育研究団体を加盟団体とすることができる。

2 加盟団体は、毎年、別定める分担金を納めなければならない。

● 賛助会員

この法人に、賛助会員をおくことができる。

1 賛助会員は、この法人の目的に賛同して、その事業を賛助する個人又は団体をいう。

2 賛助会員は、賛助会費を納入するものとする。

● 設立経緯

昭和22年…学体連の前身日本体育指導者連盟設立。

設立推進者大谷武一
(東京体育専門学校校長 今村嘉雄)

吉田 清
(文部省体育官補佐)

昭和37年…「財団法人全国学校体育研究連合会」設立

設立趣意書抜粋
「学校体育は研究すべき領域や内容が非常に多くあるにもかかわらずその全国的態勢は確立されず個人や小範囲の研究組織のみで…中略」
「よつてこの際各地の研究の成果の交流と未解決の問題に対する研究促進のための全国的組織を確立して学校体育の飛躍的發展を期する必要がある。」

連支部
参加規模…毎年2000人
前後 (開催日程2日間)

(2) 全国学校体育実技指導者講習会の実施
幼稚園・保育園の部、小学校の部、中学校・高等学校・特別支援学校の部
表彰事業

(3) ①全国学校体育研究最優秀校 (文部科学大臣賞)
②全国学校体育研究優良校
③全国学校体育功勞賞
公報活動

昭和37年…第1回全国学校体育研究大会開催
(以後毎年開催、平成23年度長野大会は第50回)

昭和57年…組織率100%達成

● 主要事業

(1) 全国学校体育研究大会開催
主催…文部科学省、日本学校体育研究連合会
共催…開都道府県・市町村教育委員会、学体

● 現下の最重要課題

新たな法人制度に対応した公益財団法人として平成24年9月業務開始を目指し認可申請中。
公益法人としてのガバナンスの要件となる「組織運営の整備」と「財務基盤の確立」が喫緊の課題である。

●「学体連」って？ Q&A

Q 正式な名称は？

一氏、東京高等師範学校教授今村嘉雄氏などの方々でした。昭和二十五年に財団法人に認可され、全国の体育指導者の福利厚生、親睦、体育資材の配給等の活動をするともに、次第に体育指導者の資質向上を図る事業に重点を移すようになりました。

Q いつ・どこやってきたのですか？

A 昭和三十七年三月十日に発足しました。母体は、昭和二十二年五月に結成された「日本体育指導者連盟」です。

当時、国に対して体育用資材、指導用衣服等の増配を陳情するため、また、配給の受け皿として創設されました。

創設の中心となったのは、当時の文部省体育官補佐吉田清氏、東京体育専門学校長大谷武

等学校、特別支援学校などの学校種別ごとの学校体育研究団体及びその全てを併せた体育の研究団体が加盟している組織です。

会員は「各都道府県の体育研究会」となりますが、事業の対象は全国の体育指導に携わる全ての先生方です。大学の先生も一緒に活動しています。

Q 会員組織はどんななっていますか？

A 各都道府県を単位として、幼稚園、小学校、中学校、中等学校、高

Q どんな活動をしていますのですか？

A ①よりよい体育授業の在り方を求めて研究・実践を積み上げ、毎年全国大会を開催して成果を発表したり、講演や文部科学省の教科調査官による解説、パネルディスカッションなどを通して学び合っています。

ます。

②全国の学校や各地域で、体育の授業研究をしたり、研究会を開いたりする時に講師を派遣したり、情報を提供したり、開催経費を援助したりしています。

③学校体育指導者の資質向上や交流を図るため、体育実技研修会を開催したり、指導資料・会報の刊行、メールマガジンの配信、HPの開局などの事業を行っています。

④学校体育の研究・発展のための優れた功績を挙げた学校や先生を対象として、次のような表彰制度があります。

- i 全国学校体育最優良校表彰 (文部科学大臣賞)
- ii 全国学校体育優良校表彰
- iii 全国学校体育功労者表彰

Q 事業の経費はどのように賄われるのですか？

A ①各都道府県からの分担金、②企業からの協賛金、③個人からの協賛金、④事業収入などです。

毎年、一千万程度の事業予算を計上しています。

Q 今、最も重要な課題は何ですか？

A 平成二十五年度迄に新しい公益法人として出発することを目指しています。

学校体育を通じた社会の発展への貢献と学校体育指導者の社会的地位向上のため努めてまいります。

足元からの健康づくり『足育』の推進について

『児童生徒の足に関する調査』（平成一八年から二〇年・財団法人日本学校保健会）は、小学校一年生から高等学校三年生までを対象として、足の三次元調査及びアンケート調査を全国で約一万人に対して実施されました。

その調査結果によれば、子どもたちは自分の足長の実測値を見て驚いたそうです。それは、自分が想像していたより短いからです。そして、70・4%の子どもが大きい靴を履いていることが明らかになりました。さらに注目すべきことは、この大きな靴を履いている子どもたちの77%が大きな靴を履いているにもかかわらず「びったり」あるいは「少々きつい」と捉えていることです。調査担当者の報告によれば『親指の外反』『巻き爪』『タコ』『マメ』などの足のトラブルをもたない子は

珍しいとのことでした。実際に痛みがあっても医者診察を受けずに放置していた子どもが多数いたそうです。つまり、多くの子どもたちには足のトラブルが自分に起こっているという認識が無く、認識があっても痛みに耐え不便をかこつただけということです。

翻って学校での教育において、靴の履き方や選び方、あるいは足の大切さを教えてきたでしょうか。また、将来にわたって子どもの足のトラブルを防ぐために、健康教育の一つとして足や靴の重要性をきちんと指導し、理解を図る必要があると考えます。つまり、足元からの健康づくりが求められているのです。そこで、食からの健康づくりを食育と称するように、足元からの健康づくりを『足育』として子どもたちの健康づくりを図るべく、研究とそ

の推進を行うこととしました。

☆足育推進事業の内容

(1) 足育啓発・指導資料集の作成・配布、活用

① 指導資料集の内容

○ 小学校足育全体計画

○ 足育年間指導計画

(低・中・高学年)

○ 足育指導案の作成

体育科各領域（本年度）

○ 体育的活動（休み時間や放課後）での実施事例

○ 保健学習での指導事例

・ 中学年・毎日の生活と健康、育ちゆく体と私

・ 高学年・心の健康、けがの防止、病気の予防

○ 特別活動・保健指導での足育の指導事例

(低・中・高学年)

○ 家庭科（各1時間）理科

(5年生)総合的な学習の

時間での足育の指導事例

② 足育研修会プレゼンテーション用スライドの作成

③ 実証授業の実施と撮影

④ 研修会用レジュメの作成

⑤ 時期 平成24年2月

⑥ 会場 公開授業実施校

⑦ 目的・本年度の研究成果の発表と啓発

⑧ 内容・『授業による足育の公開』『実技研修による足育のポイントの理解と体得』『研究発表内容

⑨ 望ましい運動靴の普及に合った靴の選択（同じ長さの靴で異なる幅の靴を選択できるようにする）を可能にした靴を日本学校体育研究連合会が認証する制度の確立

⑩ 説明・小学校における足育の推進について

⑪ 『講演・足元からの健康づくりについて』

◆足育指導資料作成委員会・東京都小学校教員 6名

内木 勉（練馬区立大泉西小学校副校長）

眞砂野 裕（昭島市立拝島第一小学校副校長）

関口 亮治（足立区立新田小学校主幹教諭）

吉川 則久（三鷹市立高山小学校主幹教諭）

難波 誠二（練馬区立高松小学校主幹教諭）

武田千恵子（足立区立五反野小学校主任教諭）

※幼稚園、中・高等学校版資料集も順次作成していく

平成22年度 個人賛助会員

個人賛助会員(2万円)

| | |
|-----|--------|
| 愛知県 | 川口 久紀 |
| 福岡県 | 吉嗣 修次郎 |

個人賛助会員(1万円)

| | |
|-----|--------|
| 北海道 | 西村 正 |
| | 大塚 裕子 |
| 青森県 | 安保 敏彦 |
| 岩手県 | 鷹觜 文昭 |
| 秋田県 | 高田 喜代 |
| | 船木 賢咲 |
| 山形県 | 小川 潔 |
| 福島県 | 立石 ひとみ |
| | 吉田 務 |
| 茨城県 | 會澤 勤 |
| | 木村 邦夫 |
| | 古川 久司 |
| | 小林 義治 |
| 栃木県 | 見目 政子 |
| 群馬県 | 加藤 三男 |
| | 松本 邦夫 |
| 埼玉県 | 星野 薫 |
| | 高瀬 賢一 |
| 千葉県 | 茂木 道雄 |
| | 向井 廣志 |

| | |
|------|--------|
| 東京都 | 北村 幸江 |
| | 津吹 猛司 |
| | 比良田 健一 |
| 神奈川県 | 柏木 雅一 |
| | 高尾 寛雄 |
| 新潟県 | 若井 春雄 |
| | 竹田 一夫 |
| 石川県 | 高島 雅展 |
| | 吉澤 正一 |
| 福井県 | 鳥山 治一 |
| | 前田 誠一郎 |
| | 浅野 清美 |
| 岐阜県 | 荒井 勇 |
| 静岡県 | 橋本 克仁 |
| | 坂田 雄章 |
| | 河村 實 |
| 山梨県 | 岡部 和子 |
| | 早川 公仁 |
| | 山田 泰男 |
| 愛知県 | 山口 敏夫 |
| | 本田 澄明 |
| | 稲垣 実 |
| 滋賀県 | 小田柿 幸男 |
| 大阪府 | 小林 直也 |

| | |
|------|--------|
| 兵庫県 | 井高 敏和 |
| | 岡田 知代 |
| 奈良県 | 上野 佳男 |
| | 古川 典央 |
| 和歌山県 | 木野 道雄 |
| | 丸山 雅嗣 |
| 島根県 | 野津 和夫 |
| 岡山県 | 西村 洋子 |
| | 筒井 茂夫 |
| | 大林 秀行 |
| 広島県 | 藤田 利昭 |
| 徳島県 | 佐々木 泰男 |
| | 川人 知恵子 |
| 香川県 | 平田 隆久 |
| | 豊島 邦治 |
| 愛媛県 | 渡部 明 |
| | 大森 治幸 |
| 高知県 | 山中 潤 |
| | 岩井 正道 |
| 福岡県 | 中山 清一 |
| 佐賀県 | 北御門 哲男 |
| 長崎県 | 森 一正 |
| 熊本県 | 八十田 宏 |
| 沖縄県 | 島袋 厚子 |

(財)日本学校体育研究連合会 を通じて 「健康で明るい未来社会」をめざす 学体振

(財)学体連を支援し「スポーツ教育」を
ともに学ぶ企業集団です。

〔事業内容〕

- ① 「スポーツ教育」のシンクタンク設立
- ② 全国大会開催地への支援

日本学校体育振興会

会長 児島(株) 山本裕人
岡山県倉敷市児島小川2-4-60
事務局 大阪府門真市末広町40-5
(株)シューズ・アカデミック内



全国学校体育研究大会 近年度開催地のご案内

| | | |
|---------------------------|-----|--------------|
| 第50回全国学校体育研究大会(平成23年度)開催地 | 長野県 | 23年10月27・28日 |
| 第51回全国学校体育研究大会(平成24年度)開催地 | 北海道 | 24年10月25・26日 |
| 第52回全国学校体育研究大会(平成25年度)開催地 | 東京都 | 25年11月14・15日 |
| 第53回全国学校体育研究大会(平成26年度)開催地 | 岐阜県 | |
| 第54回全国学校体育研究大会(平成27年度)開催地 | 広島県 | |

「長野大会は、事前または当日受付で参加手続きをしないと入場できませんのでご注意ください。事前の申し込み手続きをお奨めします。」



新学習指導要領対応

小学校体育における習得・活用・探究の学習

好評発売中!

やってみる ひろげる ふかめる

新たな学習過程の構想

やってみる ひろげる ふかめる

の3つのフレームの考え方をもとに
11の理論編と27の展開編で構成!

定価 1,900円(税込)
B5判・144ページ

【編著者】

- ・前東京学芸大学教授 細江文利
- ・東京学芸大学教授 立木 正
- ・国土館大学教授 池田延行
- ・東京学芸大学教授 松田恵示
- ・筑波大学大学院教授 村田芳子
- ・東京学芸大学准教授 水島宏一



学ぶことが好きになる。

光文書院

〒102-0076 東京都千代田区五番町 14

TEL 03-3262-3271 / FAX 03-3230-4190

URL <http://www.kobun.co.jp/>

大日本図書の学習指導要領完全準拠教材

図説 新 中学校 体育実技

生徒が全ての領域を学習した上で選択学習を深めていくことができるように、生涯スポーツへの広がりを考慮しながら、今まで以上に活用できる基礎・基本を重視した解説を行っています。

指導書付き B5判オールカラー 本文 336頁
定価 760円(税込)



たのしい 体育



●新学習指導要領に沿って、適切な運動例を豊富なイラストで紹介しています。

●各学習ごとに学習の進め方を示し、運動の楽しさや喜びを味わいながら、学習内容が身につくよう構成いたしました。

1年~6年 各1冊 B5判 52~84頁 定価各480円(税込)

大日本図書

〒112-0012 東京都文京区大塚 3-11-6 ☎03-5940-8674 FAX.03-5940-8688

大日本図書ホームページ：<http://www.dainippon-tosho.co.jp>

【新体カテスト集計・分析システム】

(文科省発表新体カテスト準拠)

以下の資料をお届けします

体力づくりをめざして

- 個人カードはカット済
- 部活顧問用資料を充実
- 測定実施の完全バックアップ

集計・分析処理料金(1人分)

220円(税込)



第一学習社

- 学校総括表
- 順位一覧表・級門分布表
- 判定別一覧表
- 生徒指導カード(個人カード控)
- クラス台帳
- 生徒指導台帳
- 部活分析表
- 運動部活別比較表
- 部活台帳
- 学校集計資料・保健部資料
- ★教育委員会提出資料を完備

TEL082-234-6800 FAX082-503-3084 〒733-8521 広島市西区横川新町7-14

- 大阪支社/☎06-6380-1391
- 新潟営業所/☎025-290-6077
- 横浜営業所/☎045-953-6191
- 福岡営業所/☎092-771-1651

- 札幌営業所/☎011-811-1848
- つくば営業所/☎029-853-1080
- 名古屋営業所/☎052-769-1339
- 金沢出張所/☎076-291-5775

- 仙台営業所/☎022-271-5313
- 東京営業所/☎03-5803-2131
- 神戸営業所/☎078-937-0255
- 沖縄出張所/☎098-896-0085

成長期の正しい足の発育促進に大きな効果を
発揮する画期的な21世紀のシューズ。

教育シューズ
フレッシュ21

教育バレー®DX

推薦

(財)日本学校体育研究連合会
全国小学校体育研究連盟



4つの優しさ

優しさ 1

つま先ゆったり!
外反母趾予防設計

優しさ 2

洗たくカンタン!
はずせる中敷

優しさ 3

着地らくらく!
衝撃吸収材

優しさ 4

足にピッタリ!
0.5cmきざみ

財団法人 日本学校体育研究連合会特別賛助会員

日進ゴム株式会社

〒700-0975 岡山市北区今8丁目16番17号

TEL (086)243-2456 FAX (086)242-0550

<http://www.nisshinrubber.com/>

教育シューズ® 教育バレー® は、日進ゴム(株)の登録商標です。

体育界の思潮をリードする

月刊

体育科教育

毎月14日発売

定価830円
■B5判

小・中・高・大学の体育指導者や専攻学生を主対象に、体育・スポーツの諸問題を教育的視点から幅広く特集形式で編集。学校現場の課題解決に、情報入手に、理論武装に、よい授業実践に、教材開発や授業研究に、幅広く必要な情報を満載。新しい学習指導要領に対応した企画も豊富。

◎年間購読料
9,130円

最近の特集

2011年11月号 女性と体育・スポーツ—いま、何が、どう問題か/10月号 体育から発信する「言語活動の充実」/9月号 なわとび運動の授業を構想する/8月号 東日本大震災と学校保健/7月号 水泳の授業を問い直す/6月号 体育における「学び」の探求/5月号 ベースボール型ゲームの実践モデル/4月号 新学習指導要領がやってきた!—これからの教育課程と授業のデザイン/3月号 運動・スポーツと脳/2月号 体育における「道徳教育の充実」を考える/1月号 いま、体づくり運動の授業をどう創るか/2010年12月号 持久走・長距離走嫌いをなくす/11月号 「スポーツ立国戦略」とどう向き合うか



別冊

体育科教育

「具体的に授業に役立つ」ことを主眼において、体育授業に必要な技術指導や授業づくりのノウハウを斯界の研究実践家がわかりやすく解説します!! イラスト多数! すぐに使える学習カード付き!!

《新学習指導要領準拠》

新しいマット運動の授業づくり

高橋健夫、藤井喜一、松本格之祐、大貫耕一[編著] ●120頁 定価1,200円

《新学習指導要領準拠》

新しい跳び箱運動の授業づくり

高橋健夫、藤井喜一、松本格之祐[編著] ●104頁 定価1,200円

《新学習指導要領準拠》

新しい鉄棒運動の授業づくり

高橋健夫、藤井喜一、松本格之祐[編著] ●120頁 定価1,200円

《新学習指導要領準拠》

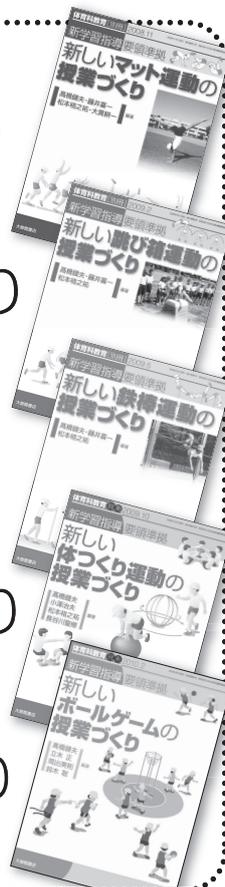
新しい体づくり運動の授業づくり

高橋健夫、小澤治夫、松本格之祐、長谷川聖修[編著] ●168頁 定価1,500円

《新学習指導要領準拠》

新しいボールゲームの授業づくり

高橋健夫、立木正、岡出美則、鈴木聡[編著] ●168頁 定価1,600円



Gakushin®

SCHOOL SHOES
S-2800



SPES スペース
学校体育シューズ研究会
School Physical Education Shoes

School Shoes としての耐久性
ただ長持ちさせるのではなく、
運動性能と安全性能も大切です。

協和株式会社 神戸市長田区西尻池町1丁目3番8号
TEL : 078-611-4376(代)

GOLDSTAR
SPORTS SCHOOL SHOES

GX



体育館
シューズ

SPES スペース
学校体育シューズ研究会
School Physical Education Shoes

高機能・ジャストフィットを実現
超軽量モデル 片足 (24.5cm) 290g

ASTICO 岡山県岡山市中区江並417-1
株式会社 アスティコ TEL : 086-276-2010(代)

ココロ花咲く、ステキな旅を。

お客様満足度100%+ α を追求するサービスマインド。

お客様の立場になる「想像力」、プラスアルファを創る「創造力」。

50年の実績と豊富な情報力を駆使して

高品質・高付加価値の商品とサービスを提供するトップツアー株式会社。

私たちは、旅を通じて新しい出会いと感動を創出する

【旅行インテリジェンス企業】です。

東急観光が社名を変えました。

トップツアー株式会社

観光庁長官登録旅行業第38号 © 日本旅行業協会正会員・ボンド保証会員
〒153-8550 東京都目黒区東山3丁目8番1号

TOPTOUR <http://www.toptour.co.jp>



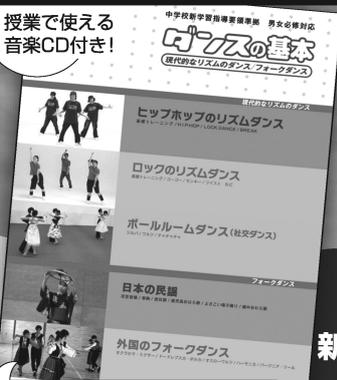
10450055(03)

豊かな スポーツライフの ために

DVD

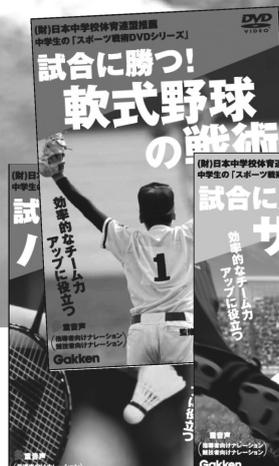
ダンスの基本 現代的なリズムのダンス フォークダンス

授業で使える
音楽CD付き!



新発売★

* ヒップホップとロックのダンスを、
映像でわかりやすく解説!
* 日本の民謡、
外国のフォークダンスも収録!



中学生の「スポーツ戦術DVDシリーズ」

(財)日本中学校体育連盟 推薦



バスケットボール
ハンドボール
サッカー
バレーボール
バドミントン
卓球
軟式野球
ソフトボール
メンタルトレーニング

全9巻
好評
発売中

保健体育副読本



中学体育実技



新・中学保健体育の学習



新・中学保健体育ノート



図解スポーツルール



学研式 体力テスト

(株)学研教育みらい

(財)日本中学校体育連盟 特別賛助会員

学校教育事業部 TEL 03-6431-1151(代表)
〒141-8510 東京都品川区西五反田2-11-8

学研 学校教育ネット

<http://gakkokoiku.gakken.co.jp/>

次世代のプレミアムなスクールシューズ

教育シューズ®
PK-X1



new K-line

メタリックな色調 機能美あふれるデザイン
クロスホールドによる高い運動性能

サイズ … 21.5cm～28.0cm 29.0cm 30.0cm 31.0cm アッパー … ポリエステル/人工皮革 ソール … 合成ゴム/合成樹脂

(財)日本学校体育研究連合会特別賛助会員

教育シューズ振興会

TEL (086)243-2218 FAX(086)243-2253

(製造部) 日進ゴム株式会社 TEL (086)243-2467

<http://www.nisshinrubber.co.jp>

e-mail: kyouiku-shoes@nisshinrubber.co.jp

その一着がスポーツ熱を刺激する。



(財)日本学校体育研究連合会特別賛助会員

(財)日本学校体育研究連合会推薦品

COLUMBINE
ACTIVE SPORTS WEAR

児島 株式会社

〒711-0911 岡山県倉敷市児島小川2-4-60
TEL 086-473-4634 FAX 086-472-0866

URL: <http://www.netlaputa.ne.jp/~kojima/>



JQA-EM 5215
ISO 14001 認証取得



JQA-QM7340
ISO 9001
JIS Q 9001